

令和5年白老町議会第1回定例会9月会議会議録（第3号）

令和5年9月7日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時14分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第 5号 令和4年度白老町財政の健全化判断比率について

第 4 報告第 6号 令和4年度白老町公営企業の資金不足比率について

第 5 認定第 1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

(1) 令和4年度白老町一般会計歳入歳出決算

(2) 令和4年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(3) 令和4年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

(4) 令和4年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算

(5) 令和4年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

(6) 令和4年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算

認定第 2号 令和4年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算認定について

報告第 1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 2号 令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

○会議に付した事件

一般質問

報告第 5号 令和4年度白老町財政の健全化判断比率について

報告第 6号 令和4年度白老町公営企業の資金不足比率について

認定第 1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

(1) 令和4年度白老町一般会計歳入歳出決算

(2) 令和4年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(3) 令和4年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

- (4) 令和4年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算
(5) 令和4年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
(6) 令和4年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 2号 令和4年度白老町水道事業会計決算認定について
認定第 3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
認定第 4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算認定について
報告第 1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
報告第 2号 令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
報告第 3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出
について
報告第 4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
-

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-----------|
| 1番 久保一美君 | 2番 吉谷一孝君 |
| 3番 貳又聖規君 | 4番 佐藤雄大君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 及川保君 |
| 12番 長谷川かおり君 | 13番 氏家裕治君 |
| 14番 松田謙吾君 | |
-

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|-----------|----------|
| 13番 氏家裕治君 | 1番 久保一美君 |
| 2番 吉谷一孝君 | |
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|-------|
| 町 長 | 大塩英男君 |
| 副町長 | 古俣博之君 |
| 副町長 | 竹田敏雄君 |
| 教育長 | 安藤尚志君 |
| 総務課長 | 高尾利弘君 |
| 企画財政課長 | 増田宏仁君 |
| 政策推進課長 | 富川英孝君 |
| 町民課長 | 久保雅計君 |
| 健康福祉課長 | 渡邊博子君 |

子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課長	三上裕志君
経済振興課長	工藤智寿君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員、2番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、3番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従いまして、3項目9点、順次質問させていただきます。今回が私と与えられた任期の中で最後の一般質問になります。今までどおり現場、現実に基づいて、今回も現場の意見を酌み取りながら臨んでおります。真剣勝負の議論をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち。

（1）、農業所得の向上について。

①、農林業分野における物価高騰の現状と課題について伺います。

②、鳥インフルエンザや牛のヨーネ病の現状と課題について伺います。

（2）、農業経営者の育成・支援について。

①、農業経営者の現状と課題について伺います。

②、「農林業の担い手が育ち、未来につづくまち」の目指す姿とその具体像について伺います。

（3）、農業基盤の整備について。

①、町道石山一番通りの整備に係る町の展望について伺います。

②、本線を活用する個人経営者や企業等の出荷額等の町経済への波及効果をどのように捉えているのか伺います。

（4）、水産業経営の安定化について。

①、「水産資源の育成と活用により、安定した経営ができるまち」の目指す姿とその具体像について伺います。

②、漁業に係る町独自の支援制度について考えを伺います。

③、ホッキ貝の貝毒による漁業者の漁業経営への影響と対策、その支援策について考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」についてのご質問であります。

1 項目めの「農業所得の向上」についてであります。

1 点目の「農林業分野における物価高騰の現状と課題」についてであります。国際情勢等の外的要因もあり、農林業の各生産活動においては、燃油や資機材、さらには肥料・飼料価格等の高騰による影響を受けている現状にあります。

本町としましては、生産活動における経常的な経費をはじめ、生産性向上やコスト削減に対する支援により、内外環境に左右されない、強い生産基盤づくりが重要であると捉えております。

2 点目の「鳥インフルエンザや牛のヨーネ病の現状と課題」についてであります。日頃より、家畜伝染病自衛防疫協議会が主体となり、家畜伝染病の予防対策を講じているところではありますが、昨年度、町内において高病原性鳥インフルエンザや、牛のヨーネ病の発生が確認されている状況にあります。

今後に向けては、家畜伝染病等の予防対策に加え、発生した際の初動防疫体制の強化や、資機材の備蓄等が必要であると考えております。

2 項目めの「農業経営者の育成・支援」についてであります。

1 点目の「農業経営者の現状と課題」についてであります。物価高騰や生産物の需要変動により、農業所得の安定的な確保が難しく、経営の継続や新規就農者の参入が困難な状況にあります。

また、高齢化問題や後継者不足などの現状を踏まえ、今後に向けては、既存の農業経営者の持続可能な営農体制の構築をはじめ、新たな担い手確保に係る支援が必要であると捉えております。

2 点目の『「農林業の担い手が育ち、未来につづくまち」の目指す姿とその具体像』についてであります。第6次白老町総合計画の農林業分野に掲げた、目指す姿に対する考え方につきましては、稼ぐ農林業の実践が最も重要であると捉えております。

そのためにも、地域資源の有効活用、新たな技術の導入による生産性向上の促進等も図りながら、町内における農林業経営者の安定的な生産基盤を構築してまいりたいと考えております。

3 項目めの「農業基盤の整備」についてであります。

1 点目の「町道石山一番通りの整備に係る町の展望」についてであります。本線につきましては、石山地区の白老農業振興地域に接続する町道であり、畜産業をはじめ近年では、耕種農業が開始されるなど、耕畜連携による取組が実践されている重要な地域であると認識しております。

このことから、本町としては、本線の整備に向け、農業農村整備事業管理計画書を策定し、

北海道と協議を進めておりますが、地権者協議や道路排水の処理など、多くの課題を解決しなければならない状況にあります。

2点目の「本線を活用する個人経営者や企業等の出荷額等の町経済への波及効果」についてですが、白老牛銘柄推進協議会のまとめでは、令和4年度における白老牛全体の出荷頭数は1,761頭であり、そのうち74.1%となる1,305頭の白老牛が本線を利用し出荷されております。具体的な出荷額の把握はしておりませんが、ホクレン十勝枝肉市場における直近の平均価格を用いて試算すると、出荷額は13億2千万円に上ることからも、町に与える経済波及効果は多大なものであると認識しております。

4項目めの「水産業経営の安定化」についてであります。

1点目の『「水産資源の育成と活用により、安定した経営ができるまち』の目指す姿とその具体像』についてであります。第6次白老町総合計画の水産分野に掲げた、目指す姿に対する考え方につきましては、漁家所得の安定的な確保が最も重要であると捉えております。

そのためにも、資源管理型漁業の推進により主要魚種の安定的漁獲を図るとともに、新たな魚種の栽培漁業の推進や未利用資源の付加価値対策、経常的経費の負担軽減策により、持続可能な漁家経営につなげてまいりたいと考えております。

2点目の「漁業に係る町独自の支援制度」についてであります。主要魚種の漁獲量の低迷を背景に、マナマコやマツカワ等の種苗放流事業をはじめ、有害生物の駆除及び利活用に係る支援や、漁船・漁具等の施設整備への融資に対する利子補給を実施してまいりました。

また、現在は燃料・資機材等の価格高騰もあり、厳しい漁家経営を招いていることから、今後に向けては、経営基盤の強化に向けた支援策が必要であると考えております。

3点目の「ホッキ貝の貝毒による漁業者の漁業経営への影響と対策やその支援」についてであります。昨年から2年連続で貝毒が発生したことから、操業規制を受け、約1か月操業開始時期が遅れるなど、ホッキ漁を営む漁業者においては、無収入の期間が生じた状況にあります。

今後に向けては、関係機関と協議の上、漁業者への支援の在り方をはじめ、操業期間の見直しなどの検討が必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。各項目1点ずつ質問していきませんが、最終的に魅力と活力にあふれ、にぎわいが生まれる産業のまちについて総括していろいろ質問していきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、1項目め、1点目の農林業分野の物価高騰の現状と課題の再質問になりますが、1点目、肥料と飼料、この価格の現状についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問、肥料、飼料価格の現状ということで、畜産分野の牛の関係かと思っております。飼料価格につきましては、令和5年2月時点の配合飼料でトン10万222円となっており、価格高騰前の平均価格を見ますとトン6万5,000円です。そこに比

較しますと、現在1.5倍にまず餌代は高騰しているということでございます。続きまして、肥料価格です。白老町では牧草地にまく肥料になりますけれども、この牧草肥料が今年度では20キロで2,543円、遡りまして価格高騰前の令和3年度で見ますと20キロで1,610円でございます。こちら1.5倍の増となっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、農林業の価格高騰の影響、こちらはどのようになっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） まず、農業につきましては、白老町は繁殖がメインでございます。牛の経営コストに占める餌代はどのぐらいの割合かというところでございまして、繁殖牛、これは子牛の生産に係る牛ですけれども、繁殖牛には42%、例えば100万円ですと42万円になりますけれども、経営コストは42%餌代が占める。肥育牛については34%餌代が経営コストとして占めるということでございます。その中で、もうちょっと見ますと肉用牛の繁殖、これは餌の比較なのですけれども、粗飼料、これは牧草です。これが55.8%を占めまして、濃厚飼料が44.2%、肥育牛については粗飼料11.5%で濃厚飼料88.5%ということですので、これから見ますと肥料代の高騰だとか、この辺は繁殖、肉用牛の生産には非常に厳しい状況になっていると思います。あと、林業につきましては農業と同じく燃料の高騰ということで、この辺はいろいろな、移動する車の燃料代だとか、そういう部分も含めまして打撃を受けていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今回答弁の中では今後の対策的な部分では生産性向上やコスト削減に対する支援、そして内外環境に左右されない強い生産基盤づくりが重要であるというところであります。その中で、私もこの問題は常に一般質問で過去からやってきておりますので、それも継承しながら質問いたしますが、まず肥料、飼料の価格がそれぞれ1.5倍になっておると。そして、農林業の価格高騰の影響は、畜産業の個人農家は経営が本当にとっても厳しい状況であると。依然変わらぬ状況。そして、林業の特用林産、キノコ生産です。こちら燃料費や製品の輸送代上昇、これが原木購入にも影響しているというところであります。このような中で、足腰の強い生産基盤づくりには何が必要であると考えているのか、その具体策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 強い生産基盤づくりということでございます。こちらにつきましては毎月市場の価格に左右されたり、外的要因の燃料費だとか、そういう高騰に影響されやすい産業分野でございまして、この部分につきましても日々農家もいろいろと経営努力されておられて、いかに経費を抑えていくかということが重要になってくるのかと思っております。農作業における省力化だとか、低コスト化だとか、その辺を取り組まれているので

すけれども、この頃よく農家がやられているのは発情発見装置ということで、的確に発情がきたときに受胎するような、要はお母さん牛を、言い方は悪いですけれども、ただ飯を食わせないように、1年1産きちんと取れるように発情を的確に見ていこうというような装置を、これは機械がありまして、そういう機械を導入したり、あと分娩監視装置、これも牛舎につけておりまして、要は事故率の低下、下げていくと。この辺の1年1産、事故率を低下していったって経営コストを下げていくということで、皆さん各経営体でコスト削減に向けた取組はしておりますので、このようなことが経営基盤の強化につながると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

2点目の鳥インフルエンザやヨーネ病についての再質問となります。昨年度鳥インフルエンザでは52万羽の殺処分、経済的な打撃はもちろんのこと、消費者の皆さんは今まで身近にあった卵が購入できない、この深刻な状況に陥りました。北海道のお力添えで終息したものでありますが、ここで質問いたしますが、牛のヨーネ病についてはまちの対策が求められると私は考えておりますが、令和4年度において陽性と確認された頭数と、その予防対策のまちの見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 牛のヨーネ病でございます。牛のヨーネ病は、下痢で経口、口の中から感染が広がっていくというような病気でございます。5年に1回家畜伝染病予防法に基づいて検査が行われております。その法定検査が令和4年度に実施されたということで、白老町の対象となる繁殖牛の検査頭数973頭を検査しまして、その中で陽性牛が14頭確認されたということでございます。これは1頭確認されますと、法に基づく患畜ということで殺処分となります。患畜と確定されますと、お母さん牛をどうしても処分していかないと駄目ですので、これは大きな経営的な打撃を与えるような病気となっております。これを防ぐのには日頃の衛生管理といいますか、日常の本当に初歩的な、牛舎に入るときに消毒するだとか、飼槽、御飯を食べるところをきれいにするだとか、あとお母さん牛より低いところにいる子牛、これは感染しやすいので、その辺をきちんときれいにした床にするだとか、日常のそういう積み重ねがこういう法定の伝染病を防止するので、これはJAも積極的に関わりながら農家指導をしているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。鳥インフルエンザの場合は大規模経営というか、されている方々。ただ、ヨーネ病については本町の畜産の形態を見ると小規模農家の方々です。それが課長からの答弁があったように経済的な打撃を受けるというのは、資本力がなかなかない中で小規模の方々は深刻な問題になると思うのですけれども、その辺りをもう一度、切実な思いというか、小規模農家の方々の思い、ちょっと聞かせていただけないか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） これも1頭患畜が発生すると36か月間追って検査していくのです。3か月、3か月、6か月、6か月、1年、これをクリアしていかないと清浄化されないのです。そうなったときに発生牧場としてのデメリットとして、素牛市場に牛を出荷したときに、そういう伝染病が発生したということは当然業界の方々の中で広まっていきますし、毎月販売する子牛の価格にも影響するでしょうし、法定の殺処分ですから幾らか国からはお金が出るのですけれども、繁殖牛、子供を産んでくれる牛をばたばたと淘汰していかないと駄目だということになると、何百頭も何千頭も繁殖牛を持っている農家ではないですから、多くても50とか、30とか、その中で淘汰されるとなると経営的な打撃は非常に大きいと思います。これが先ほど言ったように発生してすぐクリーンな牧場になるわけではないので、ずっとそれにお付き合いしていかないと駄目な状況ですから、そういうところの負担だとか、その辺は切実に、一回発生するとなかなか清浄化していかないというような病気ですので、私たちも牧場を回りますけれども、この辺は農家にとって非常に敏感になっているところと押さえております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私はこの後防災の関係も質問するのですけれども、今は国の流れも災害が起きてからでは遅いと、事前にどう対処していくかという、そこが求められる。この伝染病の関係もそういったものになると私は思うのです。そういったことから、本町の基幹産業を支えているものですから、これはぜひ新年度に向けてしっかりと予算措置をしながら何か講じる策というのは具体的に考えられないものでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 伝染病、目に見えないので、これの対策というのは日々のそういうところの努力と併せまして、もし発生したときにいかに初動の防疫体制を構築するかというところが病気を広げないというところがございます。東部のほうを見ますと、牛、鳥、豚、白老町は全部おりますけれども、自治体で発生したときにすぐ動けるようにある程度の一定の衛生、長靴や、消毒液、噴霧器だとか、こういうものを一定程度備蓄、倉庫がありまして、備蓄している自治体が結構あります。あと、鳥インフルエンザの去年発生したところで記憶をたどっていきますと、あのときはたしか北海道からバスで職員の方にはいっぱい来ていただきました。夜人はそろったのです。人はそろったのですけれども、さあ、農場に行くといったときの白衣だとか長靴がなくて、そこで動けなかったという状況があったと思います。そのときたしか日高町の門別からその辺の資機材を運んできた。だから、人はそろったのですけれども、物が無い、動けないという状況ですので、白老町は牛も豚も鳥もいろいろいますので、この辺は町としてもすぐ動けるような体制というのは構築しておくべきとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に参ります。

2項目めの1点目、農業経営者の現状と課題についての再質問であります。現在の農家戸数と新規就農者の状況、特用林産の生産者数も分かればお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。農家戸数と新規就農者の現状ということで、町内の今の農家戸数につきましては全体で54戸となっております。その内訳は、畜産農家が32戸、家禽類農業が5戸、綿羊が3戸、養豚が1戸、あと馬農家が10戸、野菜農家が3戸となっております。これは毎年2月1日現在で飼養頭羽数調査ということで法に基づいた調査を行っております。その数でございます。新規就農者につきましては、直近でいきますと数年前に社台地区に大規模で入っていただいた施設園芸、今は露地でもやっておりますけれども、その方以降は個人ではなかなか新規就農は増えていないと押さえております。特用林産物につきましては、町内で6戸の方がおまして、キノコの菌床栽培が3戸、原木栽培が2戸、木炭生産が1戸ということになっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私の今回の質問は、総合計画に基づきながら質問させていただいております。農家戸数の関係も出ておりましたが、総合計画の農林業のKPI、将来の目標値です。農林業従事者数、これは目標値、令和9年で500名と設定しているのですが、今は新規就農がないというような状況でありますから、なかなか難しい現状にもあるのかと。後継者不足でもありますから。ですから、この目標値を達成するための手だてというのですか、戸数を増やす、後継者も増やす、何かその具体的な策というのはお持ちでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 白老町の中で農家戸数を増やしていくというのは、白老町の農家は畜産業が主体でございます。畜産を新たにやるとなると億単位のお金がかかります。畑を耕すという畑作農家と違いますので、なかなか白老町の畜産農家を増やしていくというのは厳しいのかと、資金力が必要なのかと捉えておりますけれども、先ほど言ったように耕種農業が耕畜連携、地元の豊富な堆肥を使って畑作が展開されております。この中で女性が主体でしたけれども、多くの町内の方が勤められておまして、この間も私も行きましたが、地元の方が多く働いておりました。その中で実は新規就農したいということで相談を受けまして、直近で今年度、今働いているところの農家を先生に新規就農するというお話も聞いておりますので、こういう部分でいくと耕種農業の分野では新規就農というのは考えられるのかと思っておりますので、その辺は行政としていろいろな支援制度を活用しながら応援していったら、この500という目標数値は非常に高いですけれども、ここにたどり着けるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。議会の産業厚生常任委員会の中で畜産経営されている方の意見も聞かせていただいた経緯があるのですが、この中でおっしゃっていたのは、今畜産業を営んでいる方々も実はなかなかご商売にならなくて、ほかのお仕事をやりながら畜産業をやられている現状があるというお話をしておりました。その中であって、結婚できないという

のか、そのようなこともあって一つ提案されたのは、首都圏に向けて農業がとても魅力だと、かつ北海道の農業はとても魅力的だから、そういった意味で移住施策とマッチングさせるような取組を望むという声がありました。そういった部分に対して町は何か考えを持たれているでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 私も数年ぶり農林水産課に戻ってきて、前はみんな独身だったのですけれども、皆さん結婚して子供も生まれて家族を持っているという状況を見ているのですけれども、白老町もまだ独身の方はおりますし、広域農業協同組合の中でどうなのかということと調べますと、実は広域農業協同組合で貳又議員がおっしゃったような取組を今年の秋に行うということと今募集しているということとございます。その辺を、本町は広域農業協同組合という部分とございますので、農業協同組合のそういう事業を活用しながら出会いの場だとかそういうものを、農家って朝から晩まで牛舎にいてずっと農作業しておりますので、出会いの場というのはなかなか難しいのかと思いますけれども、農業協同組合もそういうところの取組を行っておりますので、そこと情報共有しながら私たちがPRしていければと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。広域農業協同組合が実践されるということとあります。これは、人口減少を抱えている本町ですから、ぜひ移住施策も含めながらまちとして、大塩町長が今広域農業協同組合でやっている部分をまちの取組として首都圏に発信していただくようなことを望みます。

次に参ります。2項目めの2点目、総合計画に示す農林業の目指す姿についての再質問であります。目指すべき姿には稼ぐ農林業の実践ということが掲げられておりますが、具体的にどのようなことと捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 最終的には稼いでいかないと駄目な部分かと思っております。これは、それを皆さんがやっていけばいいのですけれども、なかなか難しいのかと思っております。昔は繁殖から肥育までやって一貫生産というような流れできたのかと思っております。畜産でいいますといかに売っていくかという部分なのかと、自分で刻んで売っていくかというところだと思います。枝肉で売っても二千何百円でございますけれども、これを刻んでいけば単価は上がっていきますから、そこで大きく利益が出ると。ただ、これを個人の経営体だけで昔はやっておりましたけれども、今はなかなか難しいのかと思っております。こういう部分からいくと、域内で6次産業化、これを図っていければ農家所得も上がっていくのかと思っておりますので、そういう思いで駅北にあるポロトミンタラも整備し、あそこで1次産業の方々も自ら物を売っていただくと、PRしていただくというような目的であの施設も整備されておりますので、そういうところを活用しながら、自分でできない部分は町内の連携の中でそういう6次産業化を図っていけばいいのかと思っております。この6次産業化は、昔は1足す2足す3というようなこととされておりますけれども、今は1がゼロだと、2次産業、3次産業

だけではゼロに何ぼ掛けてもゼロですから、やはり1次産業が一番重要だと。ここを軸にし、6次産業化を町内全体でやっていくことによって農業所得も上がっていくと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この点で最後の質問になりますけれども、課長からはいろいろ答弁をいただいておりますが、竹田副町長にお尋ねいたします。

飼料や肥料の価格、資材、燃料等の高騰が続く中、新年度に向けての町独自の支援制度の構築、これは私は必要であると先ほど質問もしておりますが、この部分を理事者としてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 物価高騰による支援の在り方についてのご質問です。

農家、漁業の方そうなのですけれども、今の経営状況というのは厳しいですと、そういうことは十分我々も認識しています。それで、その具体的な対策については今後その動きも含めながら見ていくことも大事でしょうし、そのことによる政策というのは何が一番いいのかということも庁舎内で検討して基本線を定めて、そのことをもって、漁業協同組合もそうですし、農業協同組合もそうですけれども、そういった中で協議をしながら新年度でどういう対策を取れるのか、これはやっていきたいとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

3項目めの1点目、農業基盤の整備、町道石山1番通りの整備についての再質問であります。本件については、私は令和2年9月会議の一般質問にて同様の質問を行っております。その後の進捗を含めて確認するものでありますが、今回の答弁では農業農村整備事業管理計画を策定しと、あと北海道との協議を進めているというところではありますが、私は令和2年の状況を踏まえて整備に向けて現在とても前進していると捉えました。そこで、お尋ねいたしますが、今後具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの石山1番通りの関係でございます。これはずっと昔から排水対策、あと道路の整備ということで課題になっておりまして、雨が降ると一帯が水につかるというところがございます。これはちょうど私が出るときに整備計画をつくりまして、北海道にここを農道整備してほしいということで手を挙げた経緯がありまして、現在その計画を基に歴代の担当者とは北海道と協議しております。私もこの8月に来た中で胆振総合振興局ともいろいろと話をさせてもらっておりまして、9月、今月ですけれども、この議会が終わった後に胆振総合振興局の担当課長等が現地を一緒に確認し、どのような手法で農道整備できるのか、白老町としてもやるのがいっぱいありまして、70件ぐらいでしょうか、地権者との協議だとか、あとあそこ一帯の沢から出てくる水の処理、この辺は大きな問題はありますけれども、用地交渉もしながら進めていかないと駄目だという部分は自治体の役割としてありますので、

この辺の町としての役割を達成しつつ、北海道の道営事業に乗っていけるのか、議会終了後現地で会うことになっておりますので、この辺をきっかけにその整備手法、財源的な問題も当然出てきますから、この辺も含めて町全体で考えていきたいと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。お話で現状は分かりました。本当はかなり前進していると私は捉えております。

そこで、2点目の出荷額等の町経済への波及効果についても含めて再質問いたしますが、石山1番通り、答弁では本線を利用し、そのうちの74.1%の出荷がされているというところですよ。さらには出荷額は13億円にも上るというところでもあります。そして、まちに与える経済波及効果は多大なものであると認識とのことであります。本線の整備が農業の持続的な発展、さきに議論させていただいた総合計画に示す農業の目指す姿、稼ぐ農業の実践と未来に続くまちの実現、総合計画は絵に描いた餅的などころもありますけれども、これを具体化する、実現することが大事です。そういうことで、今回出荷額等数値的な話も出ました。そこで、私は改めてこの石山1番通りは本町の1次産業の生命線と考えるものであります。町長、いかがでしょうか。どのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 石山1番通りのご質問でございます。1答目で答弁したとおり、このように数値が明らかに牛の出荷額ですとか、そういったことを踏まえると大事な町道だという認識は持っております。担当からお答えしたように、雨が降るたびに冠水するですとか、そういった課題があるということで、実は私も現場に出向いて、そして実際に関係者の方々のお声を聞きました。それで、いろいろ大変だというようなことで、そういった苦労話というか、大変だというような思いもしっかりと受け止めさせていただきましたので、担当から答えたように、北海道としっかりと連携を組んだ中で町ができること、やるべきこととしっかりと前に進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私がなぜ1次産業の生命線という言い方をしたかという、現状でいくと出荷額は13億円云々という話なのですが、この石山1番通りを整備するともっともっと稼げる地域に、経済に波及するような活力になると考えるのです。そういったことで再質問いたしますけれども、石山1番通りが整備されることによって今後の農業経営の効果、これからの発展性、その辺りをどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） まず、白老牛の関係でございまして、当時平成21年8月だったと思いますけれども、白老牛のブランド管理団体として銘柄推進協議会を生産者、販売者、加工者の皆さんでつくり上げた部分があります。この協議会の活動資金をどうしていくかということで、補助金に頼らず自ら稼いでいこうということでこの協議会を動かした記憶がござい

ます。その収入源といたしましては、白老牛のブランドを管理している商標シール、あれは1枚3円、よくスーパーに行くと左側か右側の上に貼っていると思うのですけれども、あれは1枚3円なのです。このシールを貼ることによって白老牛のあかしになります。これが、私も戻ってきてびっくりしたのですけれども、年間100万円シールの収入があります。100万円を3円で割ると33万円何がしになってきますけれども、これが世の中に広まっていっているということで、そこから出荷される白老牛がそのシールを貼られて世の中に出ていっているということを考えていきますと、ブランド管理団体の大きな収入源でもありますし、白老牛の宣伝効果というところも含めると多大なる効果はあると思っております。

現在石山地区、町が農業振興地域として定めている中で、ここではまた今年度からも増頭計画が立っておりまして、今後また大規模な牛舎が建設されていく予定でございます。こういう部分から、もっともっと出荷頭数は伸びていきますので、この辺の道路を整備することによって、以前の答弁でもあったと思うのですけれども、がたがた道で牛同士が当たってしまって皮下出血してしまうと肉の値段は下がるのです。屠場に行くとき真っ赤になっていて枝肉の値段が下がると、そういうのも現在起きていますので、事故を防ぎながら安定的に白老牛を出荷していくとなれば、この道路の整備というのは非常にまちに与える経済効果も大きいですし、町内で個人農家も含めまして足りない分は白老牛を部分的にパーツで買うのです。パーツで買うということは、ここから出る白老牛が市場に出回っておりますから、そういう部分でも逆輸入というのでしょうか、白老牛が一回出て、また白老町に入ってくることになるのですけれども、そういう部分では各レストランでも白老牛というのは活用されておりますから、1軒の農家が出荷した牛がいろんなところで、町内のレストランも含めて活用されているという現状ですので、それだけでも多大なる効果、まちの経済効果はあると押さえております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これはあるまちの事例なのですが、現状がうちに似ているのです。農業と畜産に力を入れている自治体が、今私たちが抱えている石山1番通りを整備したと、そうすると、関連企業が視察だとかいろいろ来られるではないですか。このまちは1次産業を大事にしているまちなのだと、ぜひ我々もここに進出しようというような事例があるわけです。何を言いたいかというと、本線を整備したならば新たな可能性、企業が誘致される可能性も私は秘めていると思うのです。白老牛や畜産業に関連する親和性の高い事業者、畜産業と何か親和性の高い、そういった事業者が進出してくるのではないかと。まちが行う企業誘致の在り方ももちろん大事ですけれども、企業から紹介をしていただくような、それが我が町の町民の皆さんの所得向上にも最終的につながるような、そういった施策は私は重要だと思います。いかがでしょう、企業誘致や親和性の高い事業者の誘致等の考えについてどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 白老牛、これだけ皆さんに認知していただいた中で、近年では森野地区に大きなレストラン、牧場が整備されております。これも実は白老牛の畜産経営者

の方を見て、お店が自ら牛を育ててやっていきたいということで白老町に来ていただきました。こういう部分でいきますと、その業界、畜産業に関わる方々が横の連携で白老町に進出しているという例は多くありまして、この部分は1次産業ベースに考える企業誘致としてはそういう部分の関連する業態が白老町に入ってきていただくことは非常にうれしいと思っておりますし、今は牛の頭数が1万3,000頭を超えていきます。これは多分近い将来人口を超していくのだと思います。牛のほうが多くなっていくかと思うのですが、そう考えるとこの辺は発展性がある畜産業ですから、それを軸に企業誘致だとか、関連企業だとかを誘致していく、もっと言ったら牛の頭数が増えれば多分餌会社、今は苫小牧市から港に下ろして運んでおりますけれども、そういう部分も白老港を活用してどうだとか、多分いろんなことが発展していくのかと思いますので、頭数が増えていくことによっていろいろな発展性は出てくるかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この点で最後の質問にいたします。

今回ここ数日続いた局地的大雨により、本線を利用する畜産をはじめ園芸、野菜生産を行う個人農家や事業者様の声として通行困難、被害に遭ったとのことであります。そこで、先ほど来北海道との協議を進める農業農村整備事業管理計画、この切り口も私は必要だと思うのですが、もう一つ、一方では災害対策としての要望や整備等の考えについても私は重要だと考えておりますが、最後にまちの見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 道路の災害対策という部分で私からお話をさせてもらいたいと思います。

石山の道路につきましては、担当から説明したように、今月中に北海道の担当者が来て現地を確認してもらって話を進めていく、そういった方法で、こういったことができてるのかということは今後その中で話をすることがまず1つです。それから、その方法とまた別に災害でどうなのかという部分は、この前の雨で水没まではいきませんが、影響を受けていますので、その対策がどうできるのかというか、これは今後検討しなければ、今この場でこういった対策ができますということは言えませんが、災害という部分も含めてその部分は検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、4項目めの1点目、水産業の目指す姿と具体像についての再質問であります。

まず、1つ、漁家所得の安定化についてのまちの見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 漁家所得の安定化に必要なところでございます。漁家所得につきましても、先ほど答弁したように漁業を営んでいる方が一番打撃を受けているのは燃料代

の高騰と資材、発泡スチロールとか、そういう資材、網とかもそうですけれども、これらの値上がりが非常に高いということでございますので、この辺の課題を農業分野と同じく水産業も課題解決していかないと駄目なのかと捉えておりますので、この辺の支援を今後していくことが漁家所得の安定化にもつながっていくとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今回答弁にて、私勉強不足で申し訳ございません。資源管理型漁業の推進とありますが、この意味を分かりやすく説明いただきたい。白老町の魚種を一つの例に分かりやすく説明いただければ大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 資源管理型漁業とはということでございまして、これは文字のとおり資源を適切に管理しながら行う漁業のことを指しまして、具体的な管理手法としては操業期間を決めたり、操業場所を決めたり、大きさを決めたりというようなことで、例えばホッキでいいますと毎年場所を変えますよね。同じ場所ですっと取っていくとなくなりますから、そういう部分で漁業者でその辺を管理しながらやっていくというようなことと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、2点目の町独自の支援制度についての再質問をいたします。

答弁では主要魚種の漁獲量の低迷とありますので、主要魚種の内訳と漁獲量の推移についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問の主要魚種の内訳と漁獲量の推移ということでございまして、主要魚種といたしましてスケトウダラでございます。まず、漁獲量につきましては年間5,031トンということで、昨年と比較しますと349トン増えているということで、漁獲高でいくと5億5,100万円程度ということでございまして、アキザケにつきましては漁獲量336トン、前年比182トンの増ということで2億8,800万円、ホッキ貝、これは漁獲量185トン、前年比17トンの減、漁獲高として1億400万円、ウニにつきましては11トン、これは前年比2トン減、漁獲高としまして6,000万円ほどと。あとはナマコでございまして、ナマコは漁獲量3トン、前年対比1トンの減、漁獲高として2,400万円程度ということで、この頃アキザケが不漁だとか言われている中でいきますと、価格は別にしましても漁獲高としましては前年を維持しながら取れているのかとは捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この件についてはまた最後に総括で質問いたしたいと思っております。

それで、新たな支援策の検討状況、これはどのようなものになっておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 漁業者に対する新たな支援制度ということでございます。答弁にもあったように、漁業者に対して町が行っているという部分は利子補給、これがまずありまして、あとそのほかには種苗放流の関係で補助金を出しております。ちょっと戻りますけれども、農業者と比較しますと、農業者は素牛だとか肥育牛は基準生産コストを下回ると補填金が出る制度になっております。餌も実は生産者は積み立てていまして、餌も基準を下がると補填されるということで、その辺価格変動によって下がった部分はそういう制度があった中で農業者というのは守られていっているという部分がございます。水産を見ますと、水産というのは燃料費だとか資材が主でございまして、そういう補填する制度というのはないと思っておりますので、この辺を含めて農業者と比較しながら、漁業者がどのような苦しみを抱えているのかだとか、私も8月以降漁業協同組合とか漁業者の方にも会っていろいろ話をしていますけれども、この辺は他の自治体を見ながら支援策を検討していきたいということで課の中で議論しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私の独自の調査では、これは令和元年に議員になってからいろいろ現場に行き調査をしたのですが、漁師の皆さんは魚を取って、それを保管する発泡スチロール、当時の価格は250円でした。これが現在では倍の価格になっていると。そして、それを室蘭市まで運びます。市場まで運ぶ。そうすると、魚の浜値が低いものですから、発泡スチロール、7キロぐらい入ると聞いています。これはスケトウダラなんかはキロ100円であっても、7キロといっても知れています。今度市場に持っていくと手数料がかかり、そして燃料費がかさむわけです。言うなれば漁業者の経営は本当に厳しいものであります。そこで、利子補給も大事であります。資材への支援、町独自の支援策を私は望みますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 私も漁業者から聞いている部分の大きな悩みどころといえますと、発泡スチロール、これが高いと。魚を入れても箱代にもならないのだと。そこに燃料費をかけて室蘭市まで皆さん運びます。カレイとか主要魚種は白老町で競られますのでいいですけども、大半は皆さん生きのいい状態で室蘭市に持って行って競っていただくということになりまして、この発泡スチロールも一回持っていくとそこに置いてこないと駄目なのです。それをまた新しい箱を自分で組合から買って入れていくということで、実は室蘭市ではそれを再利用している業者もいるみたいですけども、それは室蘭市の市場での話なので、白老町の漁師は発泡スチロールの資材代が高いというのが苦しいということと、もう一点は室蘭市は市場がイタンキに移りましたけれども、あそこまで生きのいい状態で魚を運ぶ、これがなかなか、少ない家族で経営されている中で網を外しながら運んでいくというのは非常に厳しいのだというような声も聞いておりますので、この辺を漁業者が集まった中で一緒に運んでいけるような

制度だとか、いろんな手法があるのかと思いますけれども、大きく資材と市場に運ぶ分、この部分の悩みどころに対して町として何か支援できないかということで検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私が再質問で実は質問したかったこと、農業者と漁業者の国の支援策、これはやはり農業者には厚く漁業者には薄い。まちの政策判断にはこのことも視野に入れながら取り組む必要があるだろうという質問をしようと思ったのですが、これは先ほど課長から答弁がありましたので、続く質問をいたします。

それで、今回の答弁の中でもナマコ、そしてこれは町政執行方針の中でもナマコ、ウニ等の種苗放流に力を注ぐという重点事項があります。そこで、ナマコ、ウニについて質問いたしますが、まずはナマコについて、今いろいろ報道されておりますが、中国の水産物の輸入規制、この影響は受けておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ナマコの部分で今回8月24日に中国が全面的に水産物の輸入を停止するというようなことで影響を受けるのが、日本全体でいきますとホタテとナマコとカツオ、マグロ、これが主に影響を受けてくる魚種となっております、白老町でもナマコを種苗放流しながら行っております、水揚げ高でいきますと2,500万円ほどあります。白老町のナマコも中国に出ていくのですけれども、今はその相場が半分ぐらいにナマコもなっているということでございます。キロ5,000円ぐらいしたものが今は半分ぐらいになっていると聞いておりますので、ここの部分からいくと少なからずナマコの部分は全面的な中国の輸入禁止の影響を受けるのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、ウニについてであります。町独自の支援制度というよりも、こちらは制度構築のお話になると思うのですけれども、私が調査した関係者の話によると、ウニの密漁を防ぐルールづくりが必要であるということ、こちらを指摘いたします。このことに対してまちはどのように解決に向けようとしているのか。この問題は今始まったことではなくて数年前からの課題でありますから、これは副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ウニの密漁の関係でございます。先日密漁というのですか、港の中に潜ってウニを取ったということがありました。それで、密漁なのですけれども、その密漁を規制するというのですか、そういったことができなかったということなので、どう規制をかけてできないようにしていくかということについては条例の中でそういう規制をかけていこうかと現在考えています。他港の条例等も調べながら、どういった規制の仕方にすればいいのかと、それも含めて、例えば潜れなくするだとか、泳げなくするだとか、そういった規制を考えなが

らそこは整理をしていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、ホッキ貝の貝毒による漁業経営の影響についての再質問であります。

この貝毒を回避するような具体的な対策、支援策の考えについて伺います。ホッキ漁の漁期は7月初旬から10月中旬ということは押さえておりますので、これを回避するような対策や支援策の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ホッキ貝の貝毒の関係でございまして、今年も昨年に引き続き貝毒が発生し、7月初旬からの漁期が約1か月近く遅れたというような現状でございまして。これを漁業協同組合の方に聞きますと、海水温の上昇が貝毒に起因しているということで、あとサラ貝については数値が下がらないものですから今年度も漁獲できないというような現状になっております。これを回避するには、やはり自然相手ですので、漁期自体を見直す必要があるのではないのかというようなどころのお話は聞いておりますので、毎年7月からやるといって、また貝毒が胆振で出ました。これは風評被害でまた魚価とかにも浜値にも影響しますので、そもそもその辺の7月、危ないといえますか、海水温が高いところを避けて漁期を設定したらいいのではないのかというようなお話はしておりますので、その辺は具体的に検討に入るのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。漁期をずらすだとか、そういった検討に入っているということですので、ぜひ漁業者の方々が安定的に収入を得られる、そういう環境づくりに努めていただきたいと思います。

それで、今回農業から水産業の質問をさせていただいておりますが、大事なのはいかに稼ぐ農業、水産業、それが足腰の強い農林水産業を支えるものだと私は考えております。そこで、水産業については未利用のお魚だったり、先ほど答弁があった主要魚種のスケトウダラ、サケ等の付加価値向上が漁家所得の安定につながるものと考えているのです。例えばマツカワ、これはブランド化をやっていますけれども、漁獲量なんて、取れる量って知れています。だけれども、たくさん漁獲量があるスケトウダラ、この浜値を今110円のところを10円アップすれば、これはマツカワどころのものではないです。そういった付加価値をつけるような取組についてまちの見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 付加価値の部分でございますけれども、道南地区で未利用魚を活用した取組が行われているということでこの間報道で見たのですけれども、未利用魚ですのでコストはかけられないということで、それは函館市だったのでございますけれども、函館市のホテルで未利用魚を使っていただいて市場価値を上げていくというような取組をしているというような報道を見ました。白老町におきましてもスケトウダラを、分母が大きいですから、これがちょっとでも上がると大きな収入になっていくかと思っておりますので、このスケトウダラの身に付加価値をつけるだとか、そういう取組は必要なかと思っておりますので、漁師の方に聞くとハッカクや、ソウハチ、カジカだとか、この辺の浜値があまりつかない未利用魚、この辺に付加価値をつけ、食べたらいいのですということですから、この辺を町内でコストをかけずに消費できるような仕組みが構築できれば漁家所得の安定化にもつながっていくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。スケトウダラに特化したいのですが、スケトウダラにおける地域活性化、漁業振興をやっている自治体がありますが、それらの道内の事例を押さえられておりますでしょうか。もし押さえられていればその事例を紹介いただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） スケトウダラの活用ということで、まちおこしを行っている事例としましては鹿部町、ここはタラコの製造とかでも盛んですけれども、鹿部町では大手食品メーカーとタイアップし、スケトウダラの身が卵と同じぐらいのたんぱく質を持っているということが分かって、それが筋肉をつくるために必要なたんぱく質に非常に効果があるというような研究結果も出しながら消費を促しているというような取組があったり、釧路市ではスケトウダラで未利用の部分を使ってラーメンを展開しているというようなところもありますので、白老町も、これ私も調べましたら高齢者の方は、毎年一、二%筋力というのは落ちていくみたいですが、スケトウダラの身を3か月食べることによってかなり筋力が落ちるのを防いだという研究結果も出ていますので、まさに白老町にはこのスケトウダラを皆さんに食べていただくことが町民の健康にもつながるのかと思っておりますので、こういうところから切り口に白老町でも身の部分の付加価値というものをつけていけるのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。ソーセージ等のニッスイ、こちらがスケトウダラを食べるだけで速筋をつくる日本国内唯一の魚ということで今注目されているのです。皆さんもテレビ等のコマーシャルで見たことがあるかもしれません。その中でもう一つ、日本は今スポーツがかなり優秀な成績を収めていますが、アスリートにとってもスケトウダラの身がいいとい

う研究成果が出ているのです。ですから、白老町の子供たちにも積極的にそういったものを発信していく、さらにはスケトウダラというのはアイヌの精神性の中でいくと多くの人々を助けた魚としても言われておりますから、まさに来週からですか、アドベンチャートラベル・ワールドサミット、その世界大会が、北海道が誘致して海外の知的富裕層が今たくさん来ております。そういった皆さんにこの白老町の主要魚種、スケトウダラを世界に発信していくような取組が私は必要だと思うのです。今回いろいろ議論させていただいた中で産業の6次化が鍵になると私も考えており、ポロトミンタラの話が出ました。その中であって地元の食材、これは水産物に限らず農産物、これを町内で2次加工する、そしてそれをポロトミンタラで販売する、それが町内経済に波及する取組だと私は考えています。

京都にある唯一の村、南山城村は道の駅をつくっているのですが、ここはお茶の産地でありまして、お茶をパウダー化して、それをロールケーキだったりソフトクリームだったりということで、この道の駅の中に加工施設を併設しているのです。そこではもちろん農家の方々の所得も向上しますし、2次加工施設で働いている方々は村民のおばちゃんたちです。これは何十人も雇用しているのです。そのご当地のお茶を使ったそばをお昼に出すだとか、そういうことで町民の皆さんにも雇用の場を広げているという事例があるのです。ですから、私は今まで一般質問の中において足腰の強い1次産業、これで所得向上を目指すのだといってもそれだけでは足りない。これは2次加工、これがあり、そして今白老町はポロトミンタラがありますから、どんどん、どんどんご当地メニューを商品化しながら発信するということが必要だと思います。その中であって、これもいろいろ議会の場で議論されておりますが、道の駅、これをしっかりまちとしても取組をする。実は道の駅を整備することが足腰の強い1次産業をつくと私は考えております。そういうことで、私は道の駅、これに力を入れてかじを切る時期だと考えておりますが、理事者の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 道の駅の関係でご質問を受けました。その前に議員からスケトウダラの活用の仕方、それから地元の資源を使って2次加工して行ってポロトミンタラで販売するとか、そういった流れ、そういったものをきちんとつくって行って経済を活性化したらどうなのかというご意見をいただきました。自分もそのことは全くそうだと思いますので、具体的にではどんな策があるかというのはまた担当とも検討していきたいと思えます。

それから、道の駅の関係ですけれども、道の駅につきましては大分前からいろんな意見がありまして、ここがいい、あそこがいいという意見をいただいておりますけれども、ではここにしますというところまで至っていないというのも事実です。ポロトミンタラが道の駅としていい悪いとかは別にしても、そこが道の駅へどうだという意見もあります。そのこともいろいろ伺ってはいます。なので、これから道の駅をどうしていくのかということは改めてまた検討しながら、ある程度考え方を持って、あと町民の皆様、それから関係する団体だとか、そういったところと協議を進めていかなければならない時期になってきたのかと思っております。道の駅というものをもらうために施設としていろいろなことをしないと駄目な部分もありますので、そこも含めた中で今後の検討という答弁をさせていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私は、6次産業化を進めるためには役場庁内の連携体制、これも非常に大事だと思っております。私の記憶が間違っていたら大変申し訳ないのですが、2004年から食材王国しらおい、これを立ち上げました。食材王国しらおいの中では、その構成メンバーは1次産業に携わる方々も入っていただいた。ただ、この展開は6次産業化だけではなくて、また商品開発だけでなく、商品開発は商工会が白老粹品ということで展開しました。ただ、このときは商品が消えてしまったのですが、これは今と現状が違うのです。何かというと、売るその商品を置く卸先がなかったのです。今はポロトミンタラがあります。食材王国しらおいは、実は教育委員会とも連携を取って食育も展開していたところなのです。この役場の中では各関係セクションが意見を交わし合いながらつくり込み、実現していくという以前の食材王国しらおい、これはいいモデルがあると思いますので、それをぜひもう一度見直していただき、取組に生かしていただきたいと思っております。これは指摘事項として申し上げます。

続いて、次に行きます。2、人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまちについて。

（1）、防災・減災の取組について。

- ①、地域防災計画の実効性と津波対策の課題について伺います。
- ②、高齢者の避難誘導體制の構築の進捗状況について伺います。
- ③、北海道栄高校との住民の命を守る拠点に向けた協議の進捗状況を伺います。
- ④、旧森野小中学校の防災教育の場としての活用について見解を伺います。

（2）、地域防災力の向上について。

- ①、自主防災組織の結成率向上の促進状況と課題について伺います。
- ②、しらおい防災マスター会との連携強化の具体策について伺います。

（3）、公共交通について。

①、「交通空白地が解消し、多くの町民が公共交通を利用できるまち」の目指す姿と現状の評価・分析について伺います。

②、デマンドバスの利用者の目標値に対する実績と利用者の声や要望について考えを伺います。

（4）、固定資産税の超過税率の廃止について考えを伺います。

（5）、白老東高校の存続について。

- ①、人口推計等から予測される高校存続の決断時期をいつと捉えているか考えを伺います。
- ②、新学科の開設に向けた考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち」についてのご質問であります。

1項目めの「防災・減災体制の強化」についてであります。

1点目の「地域防災計画の実効性と津波対策の課題」についてであります。地域防災計画については、災害対策基本法の改正や上位計画である北海道地域防災計画の改正に準ずるため、今年3月に大幅に改正を行っており、今後も近年の自然災害の頻発化・激甚化へ即応するため、適宜、計画を見直し、対応を図っていく考えであります。

また、新たな浸水想定を考慮した避難所の在り方、備蓄品の充実等や啓発活動の推進などを課題として捉えており、引き続き、防災・減災体制の強化を図りながら、安全安心なまちづくりを推進する考えであります。

2点目の「高齢者の避難誘導體制の構築の進捗状況」についてであります。災害対策基本法において、要配慮者とは、高齢者や障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者とされ、そのうち、災害発生時、特に支援が必要となる避難行動要支援者の名簿及び個別避難計画の作成に取り組んでおります。

今後は、他市町村のモデル事例等を参考にしつつ、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉協議会、社会福祉施設など関係者の理解と協力をいただきながら、避難行動要支援者及び要配慮者支援の推進体制の構築を図ってまいります。

3点目の「北海道栄高校との住民の命を守る拠点に向けた協議の進捗状況」についてであります。北海道栄高校は、高台にある施設であることから、緊急的に避難する「指定緊急避難場所」と被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」のいずれにも指定しており、津波や風水害などの際に住民の生命や生活を守る重要な施設であると捉えております。

また、浸水域が拡大し、浸水域に含まれない公共的施設が限定されることから、備蓄品や物資の保管、応援に駆けつけた関係機関の防災拠点としての活用を含め協議を進めているところであります。

4点目の「旧森野小中学校の防災教育の場としての活用」についてであります。旧森野小中学校は、施設の老朽化が進んでいることなどから、現状における防災教育等の場としての施設の活用は難しいものと捉えております。

そのため、既存の公共施設等を活用し、防災教育の機会の充実を図りながら、防災意識の醸成に努めていく考えであります。

2項目めの「地域防災力の向上」についてであります。

1点目の「自主防災組織の結成率向上の促進状況と課題」についてであります。自主防災組織の結成を促すため、これまで結成時の助成事業を行ってまいりましたが、ここ数年の結成率は73%程度と横ばいの状況であったことから、今年度から自主防災組織が行う訓練や研修、資機材整備などの助成事業に変更しております。

このことによって、既に自主防災組織を結成している町内会の防災力向上と、新たに自主防災組織設置に向けた取組を行う町内会が増えるものと考えております。

また、自主防災組織は町内会で組織していることがほとんどであるため、町内会の課題と同様に高齢化や活動への参加者の固定化などが課題であると認識しております。

2点目の「しらおい防災マスター会との連携強化の具体策」についてであります。しらおい防災マスター会は、現在、71名の会員で構成されております。そのうち70名が北海道地域防

災マスターに認定され、6名が防災士の資格を取得するなど、防災に対して高い識見を持ち、町内会や各種団体、学校などを中心として防災意識の高揚のための啓発活動に取り組んでいただいております。

今後も、しらおい防災マスター会との連携を密にし、会員拡大の取組や活動に資する支援を行い、連携強化を図りながら地域防災力の向上に努める考えであります。

3項目めの「公共交通」についてであります。

1点目の『「交通空白地が解消し、多くの町民が公共交通を利用できるまち」の目指す姿と現状の評価・分析』についてであります。地域公共交通は、町民の誰もが気軽に、思った時に利用できる運行体制の構築を目指し、これまでその環境整備に努めてきたところであります。

現在においては、居住地や目的等に応じて、元気号、カムイ号、ぐるぼんの3種類の運行を行い、徐々に理解、浸透も深まっていると考えているところであります。引き続き、町民の皆様への利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「デマンドバスの利用者への目標値に対する実績と利用者の声や要望」についてであります。第6次総合計画におけるデマンドバスの目標値1日当たり17人に対し、50人以上の町民の皆様にご利用いただいている状況にあります。

また、利用者の声や要望については、導入当初は、予約方法に対する意見等を多く頂戴しましたが、最近では、まちなか停留所の増設を望む声が多く寄せられているところであります。

4項目めの「固定資産税の超過税率の廃止」についてであります。

平成21年度より導入している固定資産税の超過課税につきましては、本町のまちづくりを進めていく上で必要不可欠な自主財源となっていることから、今後も多様化する行政需要に対応するため、継続していく考えであります。

5項目めの「白老東高校の存続」についてであります。

1点目の「高校存続の決断時期」についてであります。白老東高校は、2学級80名の募集定員に対し、令和5年5月1日現在の在籍数が第1学年54名、第2学年41名、第3学年48名となっております。

白老東高校は、北海道教育委員会から示されている公立高等学校配置計画案において、8年度まで2学級を確保できれば現在の定員を維持するものとなっております。しかし、10年度以降、胆振東学区では、中学校の卒業生数が大きく減少する見込みであることから、学区内で定員調整や再編整備などが行われていくものと考えております。

2点目の「新学科の開設に向けた考え」についてであります。現時点においては、そのような方向は検討されていない状況です。しかし、北海道CLASSプロジェクトの事業を推進するため、北海道教育委員会、白老町、白老町教育委員会などの行政機関や、商工会、観光協会などの町内関係団体で構成するコンソーシアム会議が組織されており、今後は、そうした場で様々な魅力化が検討・協議されていくものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。1項目めの1点目、地域防災計画の実効性と津波対

策の課題についての再質問であります。

まず初めに、道内初の最大震度7を観測し、44名が犠牲となった胆振東部地震が昨日、9月6日にて発生から5年を迎えたというところであります。甚大な被害を被った厚真町、安平町、むかわ町の3町と白老町では当事者意識が違う、これは仕方のないことではありますが、災害はいつ私たちの身に降り注いでくるか分からない。これからの時代の流れ、国の動きを鑑みると、国は事前防災に取り組まない自治体には被災後の支援をしない方向に進んでおります。自然災害が起きてからでは国は面倒を見てくれない、事前防災の取組が必要となる時代になっているというところ、まずはこのことを念頭に再質問したいと思えます。まず、1つ、津波発生直後、これは重要な時間帯というのがあります。津波発生直後の39分、いかに避難準備と避難ができるかが重要とされております。この39分というのは準備をして避難行動する、津波が到達するまでの39分がとても大事だと言われているのですが、この39分は日中であっても高齢者にとっては非常に難しいものであります。ましてやこれが冬期間であったり、夜中であると、これはなおさらであります。そのようなことから、本町の避難のありようというのは徒歩が原則とされておりますが、ここで室蘭市が7月か8月、室蘭市の取組です、避難はあくまでも徒歩が原則であるけれども、高齢者等で徒歩避難が難しい人については車での避難を認める方針を打ち出した。今の本町のありようはグレーゾーンで進んでいると思うのですけれども、その辺りの考え方、これが私は実効性の部分に当たると思えますので、質問させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員がおっしゃったとおり、津波の到達時間が大体39分ということで想定されている中で避難行動をいち早くするというのを考える中で車避難というのがどうなのかということで、確かに車避難については基本的に、今まで国の考え方というか、全体的な考え方もそうだったのですけれども、例えば道路の損壊だとか、地震、大揺れの場合ですから、そういったことも踏まえて、どうしてもやむを得ない場合だけは車の移動ができますということで、白老町も防災避難計画にはそういった部分である程度各地区ごとに車で避難できる場所という、想定というか、行ける場所は確保しているところですが、言ったように一番の大きな問題は、白老町の場合は東西に踏切が走っているというところがございまして、苫小牧市でも車で避難できる場所というところも設定し始めているのですけれども、それについても跨線橋のある場所だとか、そういうところでJRの踏切の問題が一番大きく、その辺の問題を解消できて初めて車避難と、要するに鉄南のほうからの避難ができるということになりますので、そっちの部分も含めて北海道だとか、そういうところも含めてJRとのやり取りはあるのですけれども、なかなかそこが進まないというような状況がございまして。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。ちょっと切り口を変えます。小中学校の防災教育の現状はどのようなものになっておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 中学校2校については、しらおい防災マスター会のご協力を

いただいて一日防災学校というものを土曜授業の中で行っております。1年生、2年生、3年生それぞれ段階に応じてやることになっておりまして、最終的には避難所運営を中学生ができるようなところを目指しております。小学校については、例えば昨日の胆振東部の地震の関係でありますと、北海道で防災教育の日というのを定めておりまして、学校でそれに関する授業を行うですとか、あと9月1日、シェイクアウトを避難訓練と一緒に行うですとか、そういうことで行っている。あとは定例的に避難訓練というようなことを行っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今回は時間の関係があるので、ここは深くいきませんが、次に消防長にお尋ねいたしますけれども、胆振東部地震の教訓を受けて消防の体制等はどのように改善されておるかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） 胆振東部地震を受けてというところですがけれども、体制的には大きく変わってはいない現状です。ただ、ブラックアウトを経験したことによって各分団に照明器具あるいは発電機などを配備したというようなところが大きなところかと思えます。胆振東部地震からではないのですけれども、それ以前から白老町の防災訓練において、地震が発生し、津波が予想されたときに町内の消防団5分団が海岸線における住民にいち早い広報等を実施することによって町内会が動き、高齢者あるいは体の不自由な方の避難にいち早くつながるかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、2点目、高齢者の避難誘導體制についての再質問をいたします。

社台地区についてであります。津波が発生した場合の指定緊急避難場所は社台墓地になっております。高齢化率も高い地域にあつて避難するには現実的に無理があると考えておりますが、まちの捉えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 社台の津波の避難場所として社台墓地というところで指定してございますけれども、確かに貳又議員がおっしゃった部分も各地区の住民の方からもお受けしております。ただあそこは平地なもので場所的でないというところでそのところは今もそのような状態で、そこの部分の環境整備をしっかりとっていくということで取り組んでございますけれども、そういった求めがあるので、今後その部分については先ほどあった車での移動先だとか、特に高齢者の方がという部分ではそういうことも含めて考えていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。日本海溝、千島海溝沿いを震源とする巨大地震に備えた津波対策を進めるための国の考えに基づいてなのですが、緊急事業計画について白老町の

策定の考え、今の状況について伺います。これは端的でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） この部分で緊急対策という、国もそういった日本海溝の今回の被害想定等を受けてやってございますけれども、補助率のかさ上げだとか、そういう取組をしています。うちとしても大きな部分ではないのですけれども、防災倉庫ですとか、現在不足しているものについてこちらの補助を活用してということで計画をつくっているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。国は令和4年に、地震の津波で大きな被害を受けると想定される北海道の39の市町などを津波避難対策特別強化地域に指定しております。白老町も該当しております。この特別強化地域に指定されることにより、避難施設を整備する際の国の補助率が今年3分の2に引き上げられております。先ほど課長もその点はおっしゃっていました。自治体が補助を受けるためには緊急事業計画の作成が必要となるわけです。そして、北海道の全39の自治体のうち、釧路町や浜中町、白糠町など道東沿岸の7市町がこの計画を作成済みであります。その計画を作成し、釧路町と浜中町では津波避難タワーを4基建てることになりました。きっと1基1億円以上はするとは思うのです。国の予算枠があるうちに早期に計画を作成して津波避難タワーなどのハード整備をすべきであるということを私は指摘したいのです。先ほど私が前段で言った、国は災害が起きてから支援というよりは事前にかに準備をするかというところの自治体に対してしっかりとした支援をするということになるのです。ですから、私はここで1つ提案をしたいのは、社台地区の住民の命を考えたときには、これは議場でも本当に同僚議員も何度もやっておりますが、社台墓地では厳しいわけです。であるならば、この計画を策定して津波避難タワーを社台地区に整備すべきであると私は考えますが、理事者の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） るるお話があった関係で一つの地域として社台の状況が出ておりますけれども、防災計画については内容的な部分も含めてその計画づくりは順調に進んでいて、間もなく国とのやり取りも含めて進んでいく状況にはなっております。そういうことで、指摘があったようにその計画に基づいて防災関係のハード面での補助というか、それを取っていかなくてはならないということで、本町においては課長からあったように防災倉庫も必要だ、浸水域が広がったので、今の関係では足りないし、もっと奥のほうに大きな備蓄のための防災倉庫が必要だと。それから、社台地区が一つの例として出ていますけれども、昨年も都市マスタープランの関係で社台地区の方々とお話をしたときも避難体制はどうするのだということは十分私たちも耳にしております。ですから、このところは防災タワーを新たに造るのか、昨日町長からもあったように旧社台小学校の活用を含めてどのような防災があそこのところにつくり出していけるのか、そこのところは今の社台地区の避難状況から見れば十分考えていかなければならないことだとは強く捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。もう一つ、新たな自然災害の位置づけとして熱中症、これは皆さんご承知のとおり主に気温と温度の上昇で起こるところで自然災害としての位置づけとして自然災害の中では国内で一番死亡者が多いということになっております。最近では本当に悲しい事故が伊達市等でもありました。そのような中であって、本町もこの対策を講じる必要が今後ますます高くなると考えるのです。そこで、避難施設における冷房の環境整備の考え、それともう一つ、災害備品における考えです。災害備品については今まで暖房の関係はありましたが、今後暑いときには冷房設備、これは必要だと考えますので、その考えについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今ありましたように、今年は特に非常に暑い日が続いたということで各地で熱中症の方も増えているというような状況がございました。それで、これまでも避難施設においてはおっしゃったように北海道ということで冬場の対策でストーブとか暖房関係の機材をそろえてきたというところでもございますけれども、避難施設は場合によりましてけれども、長期にわたって生活するという場面も出てくることもございますので、冷風機というのですか、冷房の機能を備えた資機材の準備もしていかなければならないということで、暖房の部分は大体90%ぐらい施設に対して充足してきているということですので、順次冷風対策についても資機材を計画的に増やしていくということで考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これは防災対策とは関係がないのですが、苫小牧市が小中学校への移動式の冷風機を導入するということを報道されております。今後来年度に向けても白老町内の保育園等も含めながらそういったことを考えていただきたいところを指摘させていただきます。

そして、次、3点目の栄高校と4点目の旧森野小中学校の跡地についてであります。これは私は栄高校については令和3年9月、旧森野小中学校については令和3年3月に一般質問しておりまして、その追及質問でありましたので、状況は分かりました。

では、続いて2項目め、地域防災力の向上について1点目と2点目に関連して質問いたしますが、しらおい防災マスター会、今年のテーマというのがお茶の間防災の推進なのです。お茶の間防災というのは出前講座的なものでありますが、令和4年は13回の回数を重ねておりまして、293名の方々が参加されております。ただ、一つの課題は出前講座をしても参加される方々の顔ぶれが決まっているというところなのです。ですから、こういったところを町が自主防災組織と連携しながら、もっともっと出前講座を普及させる必要があると考えますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい防災マスター会では令和4年13回。それまでも数多くの

出前講座だとか、新型コロナウイルス感染症の時代には自分たちで勉強してやっていただくということで非常に活動を熱心にされているというところがございます。出前講座をしても関心の度合いは、大きな災害が起きたときにはいろいろ関心も全体的に高まってくるのですけれども、なかなか時間がたつとというところがありますので、こういった部分はそれぞれ皆さんの、ふだん私たちも広報紙等で周知はしておりますけれども、ふだんからそういった取組をしっかりとしながら、出前講座に参加する人が幅広く参加されるような取組を進めていかなければならないと思っています。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。2項目めの地域防災力の向上についての最後の質問とさせていただきます。

1つ課題として町内会の課題と同様に高齢化や活動への参加者の固定化などは課題であるという答弁がされております。いかに活力を生むかというところが非常に大事かと思うのですが、そこで1つ提案なのですが、自主防災組織に各町内会のリーダーをしっかりと充てる、その中で意識の向上を図ることが必要なかと思えます。そこで、町内会、それから自主防災組織の活力を高めるためにも例えば町長がリーダーの認定式というか、授与式みたいなものをしっかりとするようなことで私は活力を一つ生むと考えるのですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域防災力の向上ということで自主防災組織の関係のご質問でございます。自主防災組織の向上については、これまでとちょっと視点を変えた形で今年度支援策というのを町としての取組として進めさせていただきました。これは議員の皆さんもそうだと思うのですが、私も実体験として、行政がきちんと防災のところで町民の皆さんを支えるというのはもちろんのことなのですが、いざ有事が発生した場合には隣近所というか、私も記憶にあるのですが、胆振東部地震が起こった際に、近所に町内会長がいるものですから、まず町内会長のところへ行ってみんな大丈夫かという声かけをしたというようなことで、そういった経験を踏まえると自主防災組織の向上というのが必要ではないかと思っておりますので、何とか、高齢化ですとかいろいろ課題はあるのですが、そういった中で取組を進めていきたいという考え方がありました。その中でリーダーというお話もありましたので、これは今すぐにとということでの取組としてはまだ検討の余地は必要かと思いますが、自主防災組織に力を入れていくというような観点ではそれも一つの取組とは考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私も今回いろいろ関係者の方々にヒアリングをする中で、大塩町長から任命されると我々も周りのリーダーも本当に力が入るだろうという要望がありましたので、ぜひそれは前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、3項目めの公共交通についてであります。1点目、2点目を関連させて質問します。まず、デマンドバスについて特化したいのですが、デマンドバスの利用者がかかなり増えております。実際に利用されている町民の方々の声もすごく満足度が高いです。ただ、しかしもう一步、目的地まで、自ら100円でも200円でも上乗せしてでもいいから目的地まで行きたいというお声もあるのも確かです。ただ、一方で、タクシー等の業者もありますから、その辺のバランス等もうまく調整しなければならないと思うのですが、いかがでしょう、デマンドバスで目的地まで到達するフルデマンドの取組を実施されている先進事例は道内にありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） フルデマンドの検討というようなところでの先行事例というようなことでございます。道内で南幌町が令和3年10月からフルデマンドというようなことで運行しているというような実態は確認してございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 今回の防災の津波タワーの話もそうなのですが、できないということありきではなくて、いかにしてできるのかというところが必要だと思いますので、今後南幌町がなぜできたのか、そこをしっかりと研究してよりよい、今回の交通空白地が解消し、多くの町民が利用できるというところを目指していただきたいと思います。

続いて、時間の関係もありますので、次に行きます。固定資産税の超過税率の廃止についてであります。こちら私も令和3年9月の一般質問にて質問しております。そのときは平成21年から導入されて14年たっておりますので、総額約32億5,000万円ぐらいの町民の皆さんからの負担を得ているというところでもあります。ただ、今回の答弁、これも継続していくという考えであります。これは財政状況がよくなっているというところも一つの到達点でそれを廃止するだとかというところになると思うのです。ただ、今のまちの考えでは今後も多様化する行政需要に対応するというところでもありますから、ただしそうはいつでも町民の皆さんには何か、もっと財政がこうなったらこうですとか、あと1年、2年の時限を設置するだとか、そういったところが私は必要だと思いますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 固定資産税のご質問でございます。貳又議員からお話があったように、これまで貳又議員から町民限定にして1.4%にならないかですとか、あと超過分の0.3%分を基金に積んで何か活用できないかというようなことでのご意見、ご提言をいただいたというのは承知しております。ただ、固定資産税につきましては徴税に占める割合が6割ということで安定的な貴重な財源ということで捉えているところでございます。安定的な自主財源の確保とい

うのは白老町にとってこれからのまちづくりをしていくためにはどうしても必要な財源と私も考えておりますので、そこは何とかご理解をいただいた中で、町民の皆さんにご負担をいただいている分はしっかりとまちづくりに活用していくというような考え方は示させていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。まちの理事者の考えも分かりました。ただ、これは今後町民の負担を軽くするような方向に向いて一丸となって取組を進めていただきたいと思います。

続いて、5項目めの白老東高校の存続についての再質問をいたします。答弁で私が驚いたのは1学年が54名、2学年が41名、3学年が今は48名となっています。2クラスで考えると、第2学年は41名ですから、これはかなり危機的状況だと私は考えますが、どのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 人数についてお答えした部分について、貳又議員御存じだと思いますが、開校当時から間口が減り続けてきたと思います。昭和62年に白老東高校は開校しておられますが、まず4学級から3学級になる前の年、間口が減ったのは平成14年なのですが、平成13年の学年別の人数でいくと1年生が160人、2年生が155人、3年生が155人ということで、ここで4学級を切る状況があったというところで3学級に減ったという経緯がありました。それから次に、3学級から2学級に減りましたのが平成28年、2016年でした。その前の年の平成27年の学年別の人数でいくと1年生が120人、2年生が116人、3年生が111人ということで、状況とすると今のほうがどちらかというと厳しい状況だというような見通しは持っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今の胆振管内の高校、道内の高校を見ると、募集枠を道外に広げるという学校が増えておりますが、これはどうなのでしょう、まちの関わり方としてすぐ簡単にこうやってできるのかどうか、その辺りについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、今年の4月の段階で道内25の道立高校で道外の生徒を募集しています。実際に道外から56名の生徒が北海道へやってきました。ですから、学校数で割り返すと1校当たり大体2名、1名ぐらいで道外から生徒を獲得しているという状況でございます。道外に生徒を求めることに対して北海道教育委員会の考え方としては、決してそれを否定はしておりません。ただ、どこの学校でも道外から募集できるということではなくて、農業や水産科などの一部の学科に加えいろいろ条件があります。地域の教育資源を活用した教科、科目を3単位以上履修できる教育課程を編成しているとか、あるいは町においては寮や下宿などがきちんと整備されていると、地域で継続的に支援できる、そういうような条件がそろったときに北海道教育委員会としては道外からの生徒の募集を可能としているということでござい

す。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。タイムリミット、高校存続の決断時期、これは今日の答弁を見ると今もうしなければ手後れになるのではないかと考えております。その中において教育長から答弁があったとおり、では枠を広げるのであれば環境整備、寮だったり、そういったものも出てきます。ただ、いかがでしょう、町長、もうこれは早期に、今回答弁いただいた北海道CLASSプロジェクトの事業の推進もありますが、これとは別に高校を必ず存続して、さらに今の縮小状況を逆転する、生徒が増えるような学校にしていく、これをしっかりと今のうちから決断して取組を進めるべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町長が答弁される前に私からも一言お話をしたいと思います。

貳又議員が言われたように、道外に活路を求めていくということも選択肢としては私はありだと思っています。ただ、1つ考えなければいけないのは、募集が減れば、入学者が減ればもちろん危機的な状況なのですけれども、私にとって今一番危機的な状況というのは町内の子供たちがどれぐらい白老東高校に進学するかという、その割合が非常に北海道教育委員会にとっては大きなバロメーターになっているのです。今の状況を見てみると、先ほどお話があった去年、41人のときは町内で進学したのは14%の子供なのです。今年を含めてそれまでは二十四、五%ぐらいは進学しています。北海道教育委員会ですべて求めているのは30%から40%ぐらいの進学を地域の中で上げていくというのが求められている課題なので、現実的に今は町内の中学生がどんどん、どんどん減ってきています。そういう意味ではいかに白老東高校の魅力をまずは町内の地域の方あるいは子供たちにも理解していただくということも私は大変重要なことだと考えております。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老東高校のご質問でございます。先日今後3年間ということで北海道教育委員会から公立高校の配置計画が発表されまして、白老東高校は現状維持となりました。ただ、これで安心しているということではなくて、今後を考えたときに少子化ということを考えると現実的にクラスが減っていくというような問題に必ずぶち当たっていくと思います。ですから、その準備というのは今から大事にしなければならないということは私も重々承知しています。ただ、白老東高校は今いろいろと一生懸命魅力化づくりですとか、高校自身としても頑張っておりますので、そこは町、教育委員会、そして関係機関が一致団結して、町にある高校がかけがえのない存在だという考えには変わりありませんので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これで最後の質問にいたします。

先般ある町民の方から町民課の窓口の対応がとても親切ですばらしかったと。これは本当に

複数の町民の方から私のほうにそういう喜びの声というのか、感謝の声が届きました。これは私が思うのは、大塩町長が新町長になられて新しい風が入った、これは職員にとっても活気がつくものです。そんなところでぜひこの流れをもっともっと大きくしていただきたい。野球でいえば北海道日本ハムファイターズもほかのチームでは活躍できなかった方が今すごく活躍していますよね、いろんな方々が。私はこの役場の中も、課長は監督だと思うのです。それを束ねる経営者、トップ。これから課長職がこの職員が欲しいだとか、その特性を生かして伸ばしたいと、特徴を伸ばしたいだとか、そういうような活気ある役場にしていきたいと思いません。そこには皆さんの笑顔は、これは基本的に必要だと思うのです。それが町民課の対応にもつながっていると思うのです。最後になります、今後とも大塩町長の強いリーダーシップの下、何とか役場を活気づけてほしいと思いますので、最後に町長、その意気込みを確認して私の質問に代えさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 総括的なご質問ということで、まず貳又議員のところから町民の皆さんから町民課の対応がよくなったというお話をいただいているということで、本当に嬉しいお話でありありがとうございます。

それで、役場の活気というお話の前に、今回安心して住みよい生活環境のまちについてということで貳又議員からご質問をいただきました。その中で防災と公共交通ということで、私も考える中で町民の皆さんの安心といたら何かと思ったときに、この防災力。何かあったときに避難するところがある、何かあったときにというときにきちんと防災力を高めていくということは皆さんの安心につながっていく。そして、足の確保、どこかへ出かけたいときにきちんと足がある、これも安心につながっていると私は思いますので、まさしくこの2項目というのは安心につながってくると思っております。その安心というのが町民の皆さんの笑顔になってくると私は思っておりますので、役場の職員の笑顔という話もあったのですけれども、役場の職員が笑顔になることによって町民の皆さんも笑顔になる、つながっていくということはもちろん重々承知していますので、私もしっかりとやっていきたいと思えます。

それと、もう一点、役場のお話があったものですからお話をさせていただきますと、先ほど貳又議員からできないことをできないではなくて、できるようにしようというお話をいただきました。まさしくそのとおりで、私も職員に常日頃言っているのですけれども、例えば町民の皆さんから何か相談があった。そして、これどうだろうといったときに、ごめんなさい、これは法律上できません。これを言うのは簡単だと思うのです。ただ、法律はあるのですけれども、あまり言うてはいけないのかもしれない、その抜け道でどうにかできるように持っていくのが私は行政のプロだと思っていますので、これは職員にしっかりと、やはりできないということではなくて、できるように考えよう、これが行政のプロだというお話をしていますので、そういったことも含めた中でしっかりと役場職員一致団結してまちづくりを進めていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派みらい、3番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派ひかり、5番、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 会派ひかりの西田祐子でございます。私たち議員は4年間最後の議会でありまして、また私は一般質問では最後となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

白老町の第6次総合計画では、本町は全国を上回るスピードで人口減少などが進んでいます。これからは将来にわたり持続できるまちが求められており、その実現に向けてさらなる地方創生の推進が重要となり、積極的に投資すべき施策を絞り込み、集中的に実行することも必要ですとしていますので、将来のまちづくりの課題などを質問させていただきます。

1、共に築く希望の未来について。

（1）、企業・産業の振興について。

①、過去10年間の創業や誘致の件数と撤退・廃業の件数について。

②、町内事業者の担い手や後継者の現状について。

（2）、保育サービスと子育て支援について。

①、道内で休日保育サービスを行っている自治体数と民間に委託している件数について。

②、休日保育サービスの町の現状と課題について。

（3）、利便性の高い地域公共交通について。

①、令和4年度の元気号、カムイ号、ぐるぽんの乗車人数と費用・収入について。

②、移動困難者の実態調査はどのようにされているのか。

（4）、健康づくりや介護予防について。

①、健診後に行う保健指導の現状と課題について。

②、スポーツを通じた健康増進と疾病予防の具体的な推進対策について。

（5）、生活支援コーディネーターについて。

①、生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割について。

②、町としての現状と課題について。

（6）、行政課題の把握について。

①、ニーズ調査やパトロールは十分なのか、現状と課題について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「共に築く希望の未来」についてのご質問であります。

1項目めの「企業・産業の振興」についてであります。

1点目の「近年の創業や誘致、撤退・廃業の件数」についてであります。近年の企業誘致件数では2件となっており、創業においては平成27年度より町が実施している空き店舗等活用創業支援事業補助金により28件の活用がされております。飲食店や宿泊施設が増加したほか、進出企業による工場や店舗等の新設があり、産業振興やにぎわいの創出に貢献しているものと捉えております。

また、経済センサスによりますと、本町の事業者数は平成21年の調査で951件、26年で840件、令和3年で713件と約5年ごとの調査で100件を超える減少が見られるところです。コロナ禍において個人事業や小規模企業などに自主廃業はありましたが、倒産はなかったものと認識しております。

2点目の「町内事業者の担い手や後継者の現状」についてであります。昨年度に町が実施したアンケートの回答が75件あり、約半数が親族を後継者と予定しているものの、およそ2割が外部からの登用もしくは事業譲渡や他社との合併を予定しているとの回答がございました。

また、事業承継には、町内だけではなく広く周知することでマッチングの可能性が上がることから、全道を対象とする関係機関とも連携を図りながら事業者の希望に寄り添った取組を進めているところであります。

2項目めの「保育サービスと子育て支援」についてであります。

1点目の「休日保育サービスの自治体数と委託件数」についてであります。自治体数は22件、そのうち民間委託は16件となっております。

2点目の「休日保育サービスの現状と課題」についてであります。現在本町の休日及び祝日の預かりについては実施しておりませんが、現状では保育サービススタッフなどの人材確保や体制整備などが課題として捉えております。

3項目めの「利便性の高い地域公共交通」についてであります。

1点目の「令和4年度の元気号、カムイ号、ぐるぼんの乗車人数と費用・収入」についてであります。元気号は、2台の運行で15,360人、費用は3,253万8,247円、収入は119万650円、カムイ号は、4台の運行で15,459人、費用は3,394万9,893円、収入は187万6,700円、ぐるぼんは、2台の運行で8,697人、費用は3,029万2,000円、収入は74万5,000円となっております。

このほか、回数券と定期券の収入がそれぞれ344万4,000円、51万3,200円となっております。

2点目の「移動困難者の実態調査はどのようにされているのか」についてであります。元気号については、乗降調査により実態調査を行っておりますが、移動困難者に限定した調査は、現時点では実施しておりません。

しかしながら、本町の高齢化の進展とともに、高齢者等を中心とした移動手段の確保については、ますます重要性が高まるものと考えられることから、今後においても乗降調査等を通して地域公共交通の充実、利便性向上に努めてまいります。

4項目めの「健康づくりや介護予防」についてであります。

1点目の「健診後に行う保健指導の現状と課題」についてであります。国民健康保険及び後期高齢者医療制度等に加入している方が健診を受け保健指導が必要となった場合は、保健師及び管理栄養士が訪問・来所・電話にて行っております。令和4年度は健診受診者2,056名のうち551名が指導対象となり、実際に保健指導した方は435名で指導率は高い傾向にありますが、若年者の指導率が低いことや健診受診率自体が35.5%となっており、道内の同規模自治体の平均41.2%と比較して低い状況であることが課題であると捉えております。

2点目の「スポーツを通じた健康推進と疾病予防の具体的な推進対策」についてであります。スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、生活習慣病の予防や

改善、重症化予防、介護予防に寄与するものであります。そのため、保健指導において、疾病や食事、生活全般についてもお聞きした上で、その方に適した運動を勧奨しているほか、希望される方にはスポーツ団体のチラシを配布するなどの情報提供も行っているところであります。

5項目めの「生活支援コーディネーター」についてであります。

1点目の「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」についてであります。生活支援コーディネーターは高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことを役割としております。

協議体は市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるものであります。

コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方は地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくこと、また連携しながら、地域における取組を総合的に支援することであり、その機能によって第1層から第3層まで展開されます。

2点目の「町としての現状と課題」についてであります。町は第1層コーディネーターを白老町社会福祉協議会へ委託しており、日常生活ニーズ調査の集計分析や地域ケア会議への参加を通じ、高齢者支援に係る地域資源の状況などを把握し支援につなげています。また、住民主体による活動の場を広げております。

課題としては、高齢者のニーズを実現するための担い手の確保が挙げられます。

6項目めの「行政課題の把握」についてであります。

1点目の「ニーズ調査やパトロールなどの、現状と課題について」であります。各事務事業における取組の方向性を定め、より効果的な事業展開を図るための町民ニーズの把握や、現状を的確に把握し、不具合の未然防止や被害を最小限に留めるためのパトロールは重要であると捉えており、各担当課の業務の中で、様々な行政課題の把握に努めております。

一方、限られた人員や時間の中で、日常業務と並行して実施している状況から、各職員への負担増や調査、パトロールの実施手法が今後の課題と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 共に築く希望の未来と、これは白老町の総合計画の中の表紙に書いてあるものであります。これについて私は非常にいいネーミングだと思いつつも、このまちに住んで、このまちで暮らして、このまちにいてよかったと思えるまちづくりを行政の方々と議会が一緒になって、白老の未来を本当に一生懸命模索しながらつくり上げていければありがたいと思いつつも質問させていただきます。

（1）の企業、産業の振興についてであります。製造業の減少が著しいのですけれども、この要因は何か、対策は行っていますでしょうか。総合計画で見ますと、製造業というのは現状

値がこれでしたら製造品出荷額が625億円となっています。これは非常に大きな金額です。白老町のいろいろな産業の中で製造業というのは大きな根幹をなしているものだと思うのですが、その製造業が今非常に減ってきていると。そして、こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略というこのものを見ますと、白老町で働いている方々の多くが製造業、男女別産業人口で見るとこうなっています。また、この中で正社員とパートとか比べると、やはり製造業のほうが断トツに正社員が多くなっていると。つまり白老町の中の根幹をなしているのが製造業だろうと思います。そこで、著しく減少していますけれども、その要因と対策についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございます。経済センサス、国の統計資料でいきますと、直近では令和3年度に実施された事業者数がありまして、こちらでいきますと本町では製造業は74件ということになっておりまして、その前の2014年、79件から比較しますと5件減っているというような状況になってございます。また、従業員数につきましてはお話がありましたが、こちらにつきましては2014年から2021年、令和3年と比較しますと逆に増えている部分は実はございます。これは、一つの要因としましては特に食品製造業等を考えたときに外国人の登用と申しますか、勤められている方が増えているということも1つ要因ではあるのかと捉えているところでございます。

それから、製造製品、いわゆる製造品の出荷額でございますが、こちらは2014年、平成26年のときには654億9,297万円という製造品の出荷額ということになっておりまして、令和3年につきましては533億6,451万円ということで、かなりの額がここで減っているというような状況になってございます。1つにはこの要因としましては経済の状況とかそういうことも考えられますけれども、各企業において合理化であったり、もしくは廃業であったり、それから工場の集約ということで町外であったりとか、道外も含めて集約を図って本町から撤退されたような状況もあるのかということをご想定しているところでございます。

対策でございます。こちらにつきましては当然実際に企業の皆さんとお話をしまして、雇用の問題も含めてなかなか今決まらない状況がある中で、我々も様々な形で、合同企業説明会等も含めてサポートさせていただいたりですとか、そういうこともさせていただいていますが、なかなか抜本的な状況を変更することはできないと。当然出荷額を増やすですとか、それから従業員数を増やすということは、企業誘致もなかなか結果が結びつかないところではございますが、積極的にやっていかなければならないというような状況があるかと思っているところでございます。また、様々な企業でお困りの部分では低利融資制度とかということで側面的な支援ということにはなりますが、そういった融資制度も用意してございますので、そういった制度でサポートと申しますか、抜本的なものには変わらないかもしれませんが、町として取り組んでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 製造業というのはなかなか厳しいものでして、物づくりというのは技

術の継承が重要になってきます。私の知っている水産加工屋も廃業するに当たりまして身内の人にその技術の継承をしたのだけれども、結局その人が継承し切れなかったとか、働いている従業員の中でこの人はとって何年も育てたけれども、結局駄目だったというのを聞きまして、タラコ1個作るにも非常に厳しいものがあるのだと。ましてや白老町にはいろいろな職種の人たちがいますので、技術継承は非常に厳しいとっております。そういう中で、今言いましたけれども、水産加工業も白老町では非常に大きな仕事として早くから行われてきておまして、ずっと遡ると終戦後ですか、スケトウダラに塩をして売ったりとか、加工したりとか、そういうのから始まり、タラコ作りとか始まってきましたけれども、水産加工の事業者の数と従業員数、過去10年間の新規事業者や廃業、また過去10年間の売上状況と今後の見通し、これはどうなっているのか、その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） まず、水産加工業の関係でございます。こちらも国の統計で漁業センサスというものがございまして、事業所数というか、工場数でのデータがございます。本年が最新では調査が始まるタイミングなのですけれども、5年前ということでちょっと古いのですが、2018年、それからその前の5年前ということで2013年のデータで申し上げますと、工場の数でいいますと水産加工業は24で、これは実は数はどちらも24で変わってございません。ただ、従業員数が2013年のときにはこちらに従事されている方が453人、2018年になりますと462人ということで実際には増えているのですが、この中身をひもといていきますと、実は2018年のときには外国人が増えているということで、日本人と申しますか、それ以外の方でいうと減少しているという傾向が見られるというような状況になってございます。

それから、水産加工業だけの10年間の部分での廃業とかということではなかなかデータがございませんでして、直近の部分でいいますと個人で営業されている全職種の中で令和元年度以降で確認させていただいたものが個人事業主で14件廃業をされてございます。それから、法人につきましては、これは平成25年4月1日以降ということになりますけれども、休業が27件、それから廃止が94件、それから解散が74件ということで、全職種合わせての数字になってございます。

それから、先ほど売上げの部分の話があったかと思いますが、こちらは経済センサス、先ほど申し上げましたデータでお話をさせていただきますと、これは卸売、それから小売でお話をさせていただきます。平成21年のときには164億3,800万円、これが平成21年でございます。平成26年になりまして、こちらの年間の商品販売額としまして卸売、小売を合わせますと197億6,000万円、それから令和3年、2021年ですが、こちらにつきましては209億8,200万円ということで、卸売、小売を合わせますと、こちらについては若干伸びてきているというような結果になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 非常に水産加工業が順調に伸びていってありがたいとっております。これもふるさと納税もかなりの部分になるのかと思っております。また、白老町では観光客向け

のお土産とか、そういうもので随分この辺の水産加工業の方々の果たす役割は大きいと思っていますので、今後も町としてぜひご支援していただきたいと思います。

私が一番言いたいのは、白老町で大きな企業や白老町の恵みを生かした法人などがあるのですけれども、若い人たちが暮らしていける収入が確保できる職場、これをきちんと大事にしていくことだと思います。全国の国税庁が調べた民間給与実態統計調査では、給与所得者の方々の全国平均は443万円、男性は545万円だということです。正社員が508万円。それに比べたら白老町のまち・ひと・しごと創生総合戦略で見ましたら、この計画で見ると納税義務者1人当たりの課税対象所得が現状では240万円、これにプラス100万円にしたとしても三百四、五十万円。かなり低い状況になっています。やはりきちんとした職場を白老町としても支援して、こういうところの企業に残っていただいて、そしてそういうところにいい従業員というか、きちんとした方に働いてもらうということが白老町のまちづくりの基本だと思いますけれども、就職のお手伝いを積極的に行うだとか、いろいろなきめ細やかな指導をしていって、このまちで製造業が残っていられるような現状をつくっていただきたいと思いますので、その辺についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 先日も議会の中で所得のお話も出てございました。まず、そちらのお話をさせていただくと、先日の議会の中でも下位に位置していますというお話をさせていただきました。これをいろいろ分析してみたところなのですが、主に所得と我々言われる部分は給与所得、営業所得、農業所得、それから年金等の所得者、それから土地ですとかを譲渡したときの所得ということで、大きく言うところの5点になろうかと思ってございます。そういった中で、こちらでいろいろ調べてみたところ、給与所得者で令和4年度のデータで、所得に直すと給与所得者全体でいいますと本町は282万2,775円ということで、こちらは営業所得者でいいますと、主に漁業者、それから小売とかの営業をやられている方の申告でいきますと、令和4年は322万9,686円で給与所得者のほうが低いというような状況がございまして。これは何を意味しているかという、実はこういった漁業者であったり自営業者は、確かに所得はあるのですけれども、逆にこれから経費がかかって引かれていくというようなことがありますので、同等もしくはそれ以下になることも十分考えられるということもございまして。給与所得者に当たりまして、本町が低い原因の一つとして、先日の議会でもありましたけれども、高齢化率が北海道で下から11番目というお話もありまして、いわゆるアクティブシニアと言われる年金をもらいながら給与をもらっているという方もいらっしゃいますので、そういう方も100万円以上いくと所得割というものがかかってきますので、カウント上はこちらの方も入ってくると。当然高齢者が多くなってくるとこちらの額も下がってくるというようなこともあろうかと考えているところでございます。

白老町全体でいきますと、これを所得にしますと約263万7,000円という結果に令和4年度はなりまして、これは北海道の中ではかなり下のほうになるというような状況でございまして。これにつきましては、先ほど言ったその他の所得ということで年金所得者も入ってきますので、そういったものを全部加味して計算し直すと、どうしても高齢者が多く、高齢者が悪いとかと

いう、そういうことではなくて、全体的な収入から考えるとそういうことも一つの要因として考えられると思っていますところでございます。

対策の部分といいますか、若い方のマッチングの部分も含めて合同企業説明会というのを毎年開催させていただいております。できるだけ多くの方に参加していただくように、今年度からの取組としましてSNSを活用して若い方に訴えるような仕組み、それから集まりやすい平日ではなくて土曜日の開催ということで今年度試行的にやらせていただきたいと思います。今取組を進めているところでございます。そういうことで、できるだけ若い方に参加していただいて就職していただけるような取組ですとか、それから今は町のホームページに各企業の求人情報も載せさせていただいております。また、そこに映像も加えながら、そういった取組も進めながら、より多くの方の目に触れるような努力もさせていただいているところでございます。ただ、それが全て直結するかということとはまた別問題ですので、様々なことを試しながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） きめ細やかな対策をして、白老町の町民の所得が上がるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、保育サービスの子育て支援事業です。休日保育のことについて先ほど答弁がありましたけれども、休日保育サービスのニーズとかはあるのかないのか、調査していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） ニーズの把握についてのご質問でございます。直近では令和元年度に実施したニーズ調査があります。こちらの結果につきましては1割に満たないという結果だと認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 1割に満たないということなのですが、実際に保育サービスをやっている自治体が22件道内ではあるということなのですが、休日保育している自治体の利用者負担額を見ますと、道内では音更町では1日の利用料が2,000円、恵庭市では1,400円、音更町は2人目から1,000円になっています。恵庭市では1日の利用が1,400円ですが、3歳未満は1,800円、ちょっと高くなっています。お隣の登別市では1,500円、室蘭市は無料、札幌市も無料となっております。白老町にはファミリーサポートセンターがあるのですが、ここに一般の家庭が子供を1時間預けると600円になるのです。結局7時間預けると4,200円、8時間預けると4,800円かかるわけなのです。ところが、ほかの自治体ではこういう定額とか無料でやっていることによって働きやすい環境を整えているということだと思います。

私の知っている千葉県流山市、流山おおたかの森駅には子供預かりがありまして、そのところは無料だと思いました。そこには朝出勤するのにお父さん、お母さんたちが駅に子供連れ

で来て、そこに預けると希望する幼稚園とか保育園のバスが迎えに来るのです。仕事が終わって帰ってくると、そこに子供たちを預かっているのも、またその子供たちを連れてお父さん、お母さんが帰るといふ仕組みになっています。はっきり言って子育てしやすいベッドタウンとして非常に人気があります。私は、子育ての支援をするといふのはそういうことだと思ふのです。ニーズがあるとかないとかといふことも前提ですけれども、どれだけこのまちでは子育てしやすい環境かといふことをきちんと示さないと、結局は誰も白老町に住もうと思わないのです。私の知っている方では親が町内にいるから、子供を預けてきちんとした正規の職員として働ける人は何人もいます。でも、いない人たちはみんな苫小牧市や登別市、札幌市に行ってしまうたりしているのです。一番多いのが札幌市に行っています。子育て支援をするといふことはこの辺だと思ふのですけれども、ふるさと納税では子供関連が多いと聞いております。ぜひここに使うべきではないかと思ひますし、休日保育と利用料金を早急に整えるべきだと思ひますけれども、町長のお考えをお伺ひいたします。

ここの質問はこれで終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 休日保育サービスのご質問でございます。ほかの自治体の事例も掲げていただいて、実際に取組状況といふのが把握できたところですが、ニーズ調査を行ってニーズはないといふような、一応調査上の数値ですので、これは一概に休日保育は必要ないといふことではないと町としても捉えているところでございます。それで、こういったことが子育ての環境といふか、子育てしやすい環境につながっていくといふことで西田議員からもご提言がございましたので、私も子供を産み育ててみたい、そういった環境づくりといふのが行政の仕事だとこれまでもずっと言っておりますので、そういった子育てしやすい環境づくりといふのはしっかりと事例も含めた中で研究させていただきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、3番目の利便性の高い公共交通についてお伺ひいたします。

先ほど元気号、カムイ号、ぐるぼんの乗車人数と費用、収入について伺ひましたけれども、白老町にはこのほかに福祉有償運送をやっているところが4か所ございます。そこへの補助金の額をそれぞれ伺ひます。そして、地域公共交通3路線と福祉有償運送と比較して費用対効果をどのように考えているのかお伺ひします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 福祉有償運送は4か所ございますが、そのうち2か所に対して住民主体の訪問型サービスの助成といふことで、訪問型サービスDといふことで助成をさせていただいております。その金額について説明させていただきます。これは令和4年度の実績になりますが、2つのNPO団体に対しまして175万7,600円の助成をしております。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通の3路線と福祉有償運送の比較といふようなこととでございますけれども、高齢者介護課長から答弁がありましたとおり、基本的には福祉有償

運送については民間の運営ということでございますので、そちらに対しては非常に補助といたしますか、支援は少ないような状況かとは思っております。また、1 答目の答弁でもありましたとおり、3 路線についてはそれぞれ3,000万円強の運行費がかかってございますので、地域の皆さんの利便性の向上というような部分ではございますけれども、一概には3 路線と福祉有償というのはなかなか比較はしづらいとは思っておりますが、全体的に利用者に合わせた運行体制を整えていく必要はあるだろうとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） 福祉有償運送は民間だから、白老町のものは町民対象にと言うことは簡単なのですが、現実的に1人当たり乗っている方々の単価を計算したときにどうなのかということは課題だと思いますので、きちんと計算をしていただきたいと思いますので1点だけ申し上げます。

次、カムイ号とか元気号にも乗車して調査していますかということなのですが、現時点では移動困難者に限定した調査はしておりませんということで、元気号に乗っている方とかカムイ号に乗っている方というのは同じ交通弱者と言われるけれども、実際の交通弱者ってどういう方かといったら、要介護、要支援の認定を受けている人の中でチェックリスト該当者とか身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、内部障がい者とか重症の方々が本当に交通の不便を感じているのです。この方々のニーズ調査をしていないということであれば、当然交通弱者と言われる方々を担当している高齢者介護課や健康福祉課は公共交通体型の会議に入って、きちんとどのような現状なのかということを書いておられると思うのですが、このような方々は会議に入っていますか。また、福祉有償運送事業者は先ほど言った方々を対象にした本当の交通弱者と言われる方々を乗せているのですが、こういう方々は会議に入っていますか。その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、白老町においては地域公共交通活性化協議会の中でこういった全体の公共交通の検討を行っているというような状況になってございまして、ここの委員としては町としては副町長が会長として入っております、我々政策推進課が事務局をさせていただいているというような状況になってございます。福祉有償の事業者については、令和3年のときだったと思いますけれども、西田議員からのご指摘をいただきまして、令和4年の改正に合わせて社会福祉協議会にこの協議会には入っていただいているというような状況になってございます。まち全体としては、交通弱者と移動困難者というような捉え方という部分で考えますと、我々の部分と健康福祉課、あるいは高齢者介護課というようなところで総合的に考えていく必要があると認識しておりますけれども、そういった中では定期的にとりか、情報共有をしながら進めているという現状になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） 地域公共交通連絡協議会か何かよく分かりませんが、そこは一

体どういう方々が集まって地域公共交通を語っているのかと、誰を対象にして会議をしているのかということだと思ふのです。普通の交通網といいましても、普通私たち元気な人は公共交通はほとんど使わないわけです。ここにいらっしゃる役場の現役の方々で日頃からバスや電車を使っている方はいますか。ほとんどいらっしゃらないと思います。公共交通、特に地域公共交通を使っている方々は健康福祉課だとか高齢者介護課にお世話になっている方々です。ましてや今ほど言った福祉有償運送事業者は全部で4団体ありますけれども、そういうところにお世話になっている方々です。こういう方々にお世話になっている方々が主に利用するのであって、その一歩手前の方々も利用しているわけでしょう。そして、その方々が利用されている直接の生の声を聞かないで誰が何を議論しているのか私はいつも不思議で仕方がないのですが、その会議に出席している方々はどのような方々で、どんなことを議論しているのか一度教えていただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通活性化協議会、どのようなメンバーでということでございますけれども、こういった中においては運輸局ですとか北海道、胆振総合振興局、あるいは事業者であります道南バス、白老交通、白老観光バス、それからJR北海道、あとは町内会連合会、商工会、観光協会、学識経験者としての大学の先生ですとか警察、開発建設部というようなところが入っております。これにプラスして令和4年度の改正に社会福祉協議会をメンバーに加えさせていただいたというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今ほど課長から答弁いただきまして、地域公共交通の会議に出られるメンバーの方々、申し訳ないのですが、私の印象としましては使ってほしい事業体が集まっている会議だというイメージです。使いたい人たちの代弁者がいない会議になっているのではないかと思います。使ってほしい人たちばかりが集まって、つまり商品を買ってほしい人ばかりが集まって会議をしているようなもので、本当に消費者が何を欲しいかというのを調査しないで、その意見も聞かないで商品を幾らたくさん並べても消費者は買わないと思うのです。そこに使いたい人たちの代弁者がいてこそ初めて地域公共交通になるのではないかと私は思います。元気号とかカムイ号、ぐるぽんに乗れない人たちをどうするのかという視点が少な過ぎると私は思います。

白老町は超高齢化が進んでおりまして、本当の交通弱者がどんどん増えてきています。交通弱者の方々にとって理想的な交通手段はドア・ツー・ドアです。これは多くの方々が言っていると思います。町民限定で安く乗れるデマンドタクシーなども今後考えていかなければいけ

ない時期に来ていると思います。もうバスでは無理なのです。バス停まで行けない。バス停から家まで帰れない。買物をしたら持って帰れない。行きたいところが、バス停だとそこから目的地まで歩いていかなければならないから、またタクシーを呼ばなければいけない。本当に冗談のようなこんな話になってきています。そういう意見を私は何人も聞かせていただいています。きちんと抜本的な対策が求められているのだと思いますけれども、そしてまた白老町ばかりではなくて2025年問題として運送業者が足りないです。テレビでも最近ずっと言っていますし、インターネットでもずっと資格を持っている運転手がどんどん、どんどん高齢化してきてどうしようもならないと。こういうような方々をきちんと確保するためにも本当に乗りたい人たちの代弁者、そして本当に必要な交通網というのは何か早急に考えなければ白老町に残って住もうと思う人はいなくなるのではないかと思いますけれども、この辺のお考えを伺って、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 交通弱者の足の関係でのご質問でした。議員言われるとおり、ドア・ツー・ドア、デマンド的な交通でなければ、今の公共交通の体形では全てを解決することはできないと思っております。ですから、将来そういったことの整理をした中でどういった交通体系がいいのかということは検討していかないと駄目だと思っております。総合計画の中に生活交通の充実ということで交通弱者に対する取組も努めていきますと書かれている部分もありますので、それを中心として新しい体系というのですか、そういったものも考えていかないと駄目なのかとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、健康づくりや介護予防について伺います。

先ほどの答弁で令和4年度の受診者は2,056名でしたけれども、健診自体が35.5%で全道平均と比べても大分低いということが課題であると捉えておられます。私も白老町は本当に低いと前から思っております。そこで、白老町の医療費や介護費用は全道平均と比べるとどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 私から国民健康保険と後期高齢者医療の医療費についてお答えさせていただきます。

まず、国民健康保険でございますが、直近のデータでいきますと令和2年度が全道で58番目、令和3年度が全道で29番目ということで、高いほうから数えてということですので、ちょっと悪くなっている状況でございます。

また、後期高齢者医療のほうでございますが、こちらが令和元年度が全道で86番目、令和2年度が94番目、令和3年度が87番目、速報でございますが、こちらは令和4年度分が全道で89番目で、後期高齢者のほうは全道平均よりランク的にちょっと下のほうということで、いいほうになる部類に入っているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護費用についてお答えさせていただきます。

こちらは比較できる令和3年度の実績で申し上げますと、1人当たりの介護給付費は1か月で申し上げますと町が11万2,401円、それから北海道の平均としては10万8,191円で、全道平均よりは4,210円高いという状況になってございます。ちなみに、全国でいいますと、全国は12万6,095円で、こちらは全国平均よりは1万3,694円低いということで、全道よりは高いけれども、全国よりは低いという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 国保とかは高いけれども、後期高齢者はまだ低いと。また、介護認定もまだ低いと。これはぜひ維持して行ってほしいと思います。

医療の進歩とともに平均寿命は大変延びております。全国平均、全道平均でいくとよく分からないのですが、日本の平均寿命が2016年で男性が80.98歳、女性が87.14歳になっていますけれども、健康寿命は男性で72.14歳、女性が74.79歳、寝たきりになった方々とか介護を受けながら生活を送る期間が男性で8.84年、女性で12.35年ということになっています。この差はどんどん増えてきていると言われてはいますが、介護予防とかフレイル予防できちんと効果を出さないと医療費や介護費の削減にはなっていないと思うのですが、この辺の、健康福祉課としては当然分かっていると思うのですが、フレイル対策は若年層からすべきだと言われてはいます。

私も聞きましたけれども、スポーツ団体のチラシを配付、情報提供も行ってはいますけれども、国の調査では若いときから運動習慣がないと、そういう人たちは苦手意識があるから年を取ってから運動しないのだと。若いときから運動する人は高齢になっても運動するのだと。そうなったらどうしたらいいかということになったら、若いときから運動習慣とかを持たせるべきだと。また、一緒に運動を楽しむ仲間もつくってあげれば何とか高齢者でも運動すると。そうやってきたときに、その方に適した運動を推奨しているほか希望される方にはスポーツ団体のチラシを配付すると言っていますけれども、私は保健指導を受けましたけれども、そんなことは全然ありませんでした。体操してくださいと、運動してください。そんなの分かっているのです。分かっているけれども、できないのです。なぜか。運動をしたことがないからです。私は、自慢ではないけれども、中学校からスポーツというのをやったことがないですから。楽しんだことがないから、自分が何をやったらいいか分からないのです。

だから、結局健康福祉課が何をやったらいいかと私が一番言いたいのは、白老町内にスポーツ施設がありますよね、民間だとか町営のものとか。そういうところと連携して、その人に合ったスポーツをきちんとうまく紹介できる体制をつくらなければ意味がないのではないかなと思うのです。例えば私がプールに行きました。プールに行ったら、この人はどの程度の、言っても悪いけれどもメタボなのかとか、どうしたらいいのかという、そういう情報が何もなくてただプールに行って泳いでいっしょというのではなくて、そういう情報を健康福祉課とプールならプールときちんと連携をしておいて、この人にはこういう運動が合いますとか、そういうようなものが分かれば、本人もそこまでやってくれるのなら行かなければと思って少

しは運動するのでしょうかけれども、何かきちんとやらないと、高齢になっている私たちぐらいの年代の50代、60代、70代の人たちはスポーツもしないから、結局は今いる後期高齢者の人たちもどんどん、どんどん介護とか、そういうものにお世話にならなければいけない状態になっていくと思うのですけれども、そこについてどのように今後対応されていくのかお伺いして、私の質問をこれで終わります。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま議員がおっしゃられましたとおり、若い頃からの健康増進の意識を持つというのは非常に大切というところで捉えてございます。まずは健診等を受けていただく、そして数値が悪くて保健指導が必要な方にはご自分の体の状態をまず知っていただくのと、食事指導であったり、必要な運動だったりというのを保健指導の中で保健師や管理栄養士が行っているところでもあります。その中で運動習慣のない方についてはその方に合った形での運動をお勧めはしているところではあります、実際に議員がお話をされたようにちょっと言葉が足りなくて具体的なものをご提示できなかったところがあったのかもしれませんが、基本的にはそのような指導で、その方に合った運動をお勧めしているというようなことがございます。

スポーツ施設との連携というところでございますけれども、健康増進のために運動習慣をつけるというのは大変大切なことかとは思いますが、ただ、その方によっては疾患があって足腰が弱かったり、心臓の疾患があったりとかで運動が向かない方も中にはいらっしゃいますので、どのようなスポーツがいいのかというのは保健指導の中でもお話をさせていただいております。その中で実際に運動を取り入れた健康増進を行いたいという方がいらっしゃった場合には町内のスポーツ施設のチラシ、これはプールのチラシではありますけれども、配付をしたりとかしているような状況はございます。ただ、今後はもっと選択肢を広げるように、ほかのスポーツの運動もご紹介できるように、そういう体制には持っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 課長はそうにきちんと紹介していますとおっしゃっていましたが、私に紹介したのはヨガとか体操とかに来てくださいということなのですが、それも1週間に1回とか、2週間に1回とか、そういう話なのです。国が推奨している運動というのは最低週に2回とかそのくらい、毎日ではできないかもしれないけれども、せめて3日に1回くらいずつはやりましょうというような、軽い運動をきちんとすることが結局健康につながるのだと、厚生労働省のホームページにも書いていますから。私が足りないと言っているのはそういうところなのです。月に2回とか3回行けばいいという話ではなくて、持続的に行けるような、習慣づけをするというのですか、そういうことが大事ではないかと私は思います。それできちんとやってくださいと言ったら失礼かもしれないですが、これからはぜひ継続的にやれるような体制を整えていただければありがたいと思っております。

次、生活支援コーディネーターについてお伺いいたします。生活支援コーディネーターについて答弁いただきましたけれども、正直言って何をやっているのかあまりよく分からないのが

生活支援コーディネーター。これは国の新しい計画なものですから。白老町の中でもなかなかこれについて分からないのでありますけれども、第1層、第2層、第3層それぞれの役割と設置するための経費、人件費とかも含めてお伺いさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、私から生活支援コーディネーターの第1層、第2層、第3層のそれぞれの役割と設置の経費についてお答えさせていただきます。

まず、第1層、それから第2層というのは、基本的には同じような性格を持ったコーディネーターになります。1層と2層の違いというのは、1層のコーディネーターは市町村全域を対象とするコーディネーターです。それから、2層というのは日常生活圏域ということで、これは中学校区をイメージしていただければいいのですけれども、中学校区を目安に、そこを対象とするのが2層のコーディネーターです。1層、2層のコーディネーターのやることとしては生活支援の担い手の育成、養成です。それから、サービスの開発等の資源開発、関係者のネットワーク化の推進、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングということなのですが、具体的に1層、我々は社会福祉協議会に委託していますが、高齢者の方のために暮らしの便利帳というのを作っています。どういう施設があり、例えば床屋とか、スポーツ施設だとか、全ての社会資源と言われるものを高齢者の方が利用するために、デマンドのこともそうですし、公共交通のこともそうですけれども、それを全部暮らしの便利帳に1冊にまとめてお渡ししてサービスを使いやすくするようにするとかというのが第1層の生活支援コーディネーターの一つの具体的な仕事という部分になります。3層となりますと、これはサービスの実施主体、実際にサービスを提供している主体に今度は置くこととなりますが、自身が属する組織のサービス提供についてやったりだとか、サービス提供内容の調整と担い手の方とのマッチングということで、厚生労働省のところでいきますとそういったことが生活支援コーディネーターの役割になりますので、ちょっと分かりづらいとは思いますが、そういったこととなります。

それから、設置の費用ですが、まず1層については先ほど申し上げましたように社会福祉協議会へ委託しておりまして、令和5年度の当初予算で申し上げますと590万9,000円の費用がかかっております。内訳としては委託料が573万8,000円、その他事務費が17万1,000円となっております。財源としては国が44%で260万7,000円、北海道と町がそれぞれ19%で113万7,000円、それから第1号被保険者の介護保険料の充当分が102万8,000円で17%になってございます。次、2層の費用なのですが、これを置くとして、仮に日常生活圏域を2つにした場合には400万円掛ける2か所で800万円が事業費の上限になりまして、財源としては国が300万円ほど、北海道と町が150万円ほど、それから保険料としては180万円ほどの充当になってくるかと思っております。3層につきましては、これは地域支援事業の対象ではなくて、国とか北海道の負担がないのです。これは町が全て負担しなければいけない、もしくは保険料で負担しなければいけないということで、上限額というのは決まっていませんので、ほかのまちでもこれを置いているところがなかなかないものですから目安となるものがなくて現状では算定はしておりませんが、高いところから安いところまである程度町が裁量の中で算定できるということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託しているということで、第1層はそうなっていると。第2層については中学校ごとの学区となっていますけれども、全区域が重なるなど民間などの事業者に合わせて行うことを勧めていますと国では言っているのですけれども、実際はどうなのでしょう、それはできるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、2層の生活支援コーディネーター、今は実際にはまだ本町では導入しておりません。こちらについては日常生活圏域、先ほど申し上げた中学校区の範囲で目安になっていますが、本町は圏域が今は1つになります。我々でいう高齢者介護課の中の地域包括支援センターでありますけれども、圏域が1つなので、1つしかありません。圏域を2つ以上にしないと2層は置けないというのが、基本的に国や北海道からの負担が入りませんので、日常生活圏域を2つ以上にしなければいけないということで、そこが課題になっていまして、地域包括支援センターももう一個つくらなければいけないとなると、それは高齢者施策の根幹に関わることにもなりますし、あと介護保険料も大きく増える可能性がありますので、そこはしっかりと議論をしなければいけないということで、全く考えられないということではありませんけれども、そこは議論が必要だということになります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、この生活支援コーディネーターというのは今後重要なものになってくると思っております。

白老町には御用聞きわらびといまして、先ほども話が出ましたけれども、そういう団体が高齢者福祉とか、そういうようなものを一生懸命やっておりますけれども、このところの団体はこういう生活支援コーディネーターの1層、2層、3層の役割を理解しておりまして、また講師も務めていて北海道議会議員や各地の自治体が視察に来ています。なぜこのところを活用し、やっていかないのか。このようなすばらしいNPO法人がありながら活用しないのは白老町にとって大きな損失だと思うのですけれども、この辺はどのようにお考えなのか。私はきちんと活用していくべきだと思うのですけれども、そうしていくことが反対に行政でやっていくことも、こちらのほうは分かっているから、きちんとお願いすることもできると。また、経費の面でも考えることもできると思うのですけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃったように、当該団体におきましては地域において生活支援等の提供実績はすばらしいものがございまして、生活支援コーディネーターについても精通されているものと理解はしております。国としても生活支援コーディネーターをどんどん、どんどん活用しながら、なかなか行政だけではできないところを生活支援について生活支援コーディネーターを置くことで地域でやっていただくような体制づくりというのを進めておりますので、そこは決して後ろ向きというわけではないのです。先ほど言いましたよ

うに、地域包括支援センターの圏域の部分の議論とかが必要になりますので、その整理もしっかりさせていただいて、今後検討させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 高齢化率が5割を超えそうな白老町において大事なことだと思いますので、ぜひ早急に、あまり時間をかけずに進めていただければと思います。

最後に、行政課題の把握についてお伺いいたします。まず、ニーズ調査やパトロールなどの現状と課題についてということでお伺いしたいのですけれども、私はドローンを活用したまちづくり、集落対策、生活支援、環境保全、観光対策が考えられると思うのですけれども、実際にここに書いていますでしょう。パトロールは重要なだけでなく、各職員の負担増や調査、パトロール実施手法が今後の課題だとおっしゃっています。今は現実的にドローンは随分性能がよくなりまして、また白老町にもドローンを使ってやっつけらっしゃる方もいらっしゃって、以前ですか、町内会連合会の会合のときにドローンを使って竹浦地区のよさ、そういうものを町内会連合会の中で報告したことがあったのを見まして、こういうようなすばらしいものを持っていらっしゃるのだったら、またそういうものが行政に使えるのだったら、ぜひ使ってほしいと。例えば橋とか道路とか山の中の道路とか、そういうような施設とかがあります。そういうところをドローンで見る。また、災害のときなんか、その後のどういう現状になっているかというのも1回ずつその場所に行かなくてもドローンを使ってその現状を見ることができる。観光地にしたって名所旧跡をドローンで撮影して、それをインターネットで配信していく。いろいろな活用方法があるのですけれども、この辺の考え方をまず伺ってみたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのドローンのお話の中で公共施設の道路、橋梁のお話ありがとうございました。実際に町としてまだ取組はしておりませんが、今は白老橋を国の直轄事業で修繕代行でやっていただいていますけれども、そういった橋梁点検の中では実際に国とかではドローンの活用は始まっております。町としても公共施設、これは主に公営住宅になりますけれども、例えば美園団地の4階建て10棟があります。これは屋根の点検をするとすると一つ一つはしごをかけて上がって劣化状況を確認したりですとか、今年度の予算の中でもアンテナの取替えとかがございました。そのアンテナも一つ一つ職員が上って点検しなければならないという部分がありますので、そういった部分についてはドローンを活用して公共施設の点検ができないかという取組を進めていきたいということで建設課の課内では検討の段階には入っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 観光のお話もありましたので、実際には令和元年、それから令和2年度におきまして観光PRのための四季それぞれを撮った動画をドローンで撮影しまして、今は町の公式ユーチューブでも活用させていただいております。また、虎杖浜竹浦観光連合会におきましてもこういったドローンを活用してユーチューブに流したりですとか、それからおいファンづくり事業ということで令和4年度においてこちらの上空を撮影して町内を

紹介する動画なんかも撮影して、こちらも町の公式ユーチューブということで、観光面においては多く活用させていただいているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 2人の課長が答弁してくださったけれども、そのように活用していき、また環境面においては不法投棄とか、そういうところも見ていけるわけですから、白老町役場職員がどんどん削減されている中で実際にできることは、こういう技術さえ使えばうまくやっていけるのだと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

最後になりますけれども、白老のまちの課題について、現在の手法は職員の減少で行政だけでやっていくのは本当に厳しい状態だと思っています。そこで、町長にお伺いするのですが、私は白老町の行政課題は専門的知見を有する問題解決ワーキングチームみたいなものもつくってもいいのではないかと思うことが度々あります。それは飴谷元町長、戸田前町長のときも感じておりましたし、なぜかという物すごい勢いで今世界は変わってきています。そういう中で、財政難だったということもあって行政職員が随分減ってしまわれた中で日々の業務に追われることが多々あるのではないかと私は思っています。ですから、各課の連携がどうのこうのと何回も言ってきたけれども、結局なかなか連携できないというのは、それぞれの課長が、担当者が自分の責任において自分のやるべき仕事をきちんとやりたいと思ったら、なかなかそっちのほうまで手が行かないのではないかと、私はそのようにこの二十何年間議員をやらせていただいて感じております。問題解決ワーキングチームをつくるかどうかは別にしても、そういうような専門的知見を持った事業者というか団体、そういうようなものを町長の諮問機関として1つつくって、定期的に、2か月に1回ぐらいずつ集まってもらって、こういう課題について専門的にどうなのだというようなことも検討していくことが一つ大事かと思っています。大塩町長は今まで行政をやってこられて、また今後町長としてこれから白老のまちの旗を振っていくわけなのですけれども、そういう中で今後本当に行政課題をどうやってこなしていくか、そういう思いもいっぱいあると思いますので、町長のお考えを伺って質問を最後といたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 西田議員より共に築く希望の未来についてということで、いろいろな皆さんの各方面からのご質問をいただきました。1つ目に企業、産業の振興についてということで、若い人が移住してきて、そして働ける職場というのは必要だというお話であったり、2つ目には子育てしやすい環境ということで、ニーズ調査も含めてのお話をいただきました。それと、あとご高齢の方、移動困難者の方の足の確保ということで、今後はデマンドタクシーになるのではないのかというようなご提言もいただきました。さらには、健康づくりということで運動習慣ということで、ご自分のご経験も踏まえた中でご提言もいただきました。そして、生活支援コーディネーター、そして行政課題の部分については外郭団体、外の力も借りるべきではないかというようなお話をいただきました。

いろいろな各方面でお話をいただいたのですけれども、ここに共通することは何かと私なり

に感じたのは、西田議員が最後におっしゃっていたのですけれども、私もずっと常日頃言っているのですが、いろいろと行政の課題があるのですが、行政だけでは解決できない時代になってきておまして、各団体であったり、企業の皆さんであったり、いろいろなご協力をいただいて行政課題というのは解決していかなければならないと思っております。まさしく働く場でしたり、あと子育てする環境であったり、あとデマンドバスであったり、企業の皆さんにご協力いただかないと進まない部分もちろんありますし、そういった中でワーキングチームのお話もいただきました。一方では、各課との連携ってなかなかできていないというお話はいただいたのですが、実はこれまでも、今回の議会の中でもいろいろとお話をさせていただいて、例えば旧社台小学校の活用の部分であったり、あと子育ての支援策であったり、さらには公共施設をどうしていくかということで、実は役場の中もワーキングチームというか、そういったチームをつくって課題解決に結びつけようとして今は努力しているところでございます。ですから、役場の中と、そして外のご意見と融合させた中で共に築く希望の未来に向けてまちづくりをしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、スクールバスについて質問いたします。

2、スクールバスについて。

(1)、スクールバスの運行台数と送迎回数・運行費用について。

(2)、路線ごとの児童生徒の乗車人数について。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「スクールバス」についてのご質問であります。

1項目めの「スクールバスの運行台数と送迎回数・運行費用」についてであります。

今年度のスクールバスの運行状況については、白老小学校児童用は1台で、登校便1回、下校便4回の運行をしており、委託料の予算額は528万円であります。

また、白翔中学校生徒用は2台で、それぞれ登校便1回、下校便3回を運行しており、委託料の予算額は1,337万円であります。

2項目めの「路線ごとの児童生徒の乗車人数」についてであります。

白老小学校児童用バスは、1路線で定員53名に対し26名が乗車しており、白翔中学校生徒用バスは、2路線があり竹浦・虎杖浜通りルートは定員53名に対し21名が乗車し、国道ルートは定員37名に対し18名が乗車しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） スクールバスについて運行台数と送迎数、また児童の乗車数ということで、白老小学校の場合は社台のほうのお子さん連れてくるということなのですが、これは白老小学校だけですか。中学生は送迎していないのでしょうか。そこだけ1点お伺いします。

それと、もう一つは北吉原地区の児童と生徒をスクールバスに乗せるべきと議員から再三提案されてきましたけれども、スクールバスに乗せられない理由を何度も聞いてきました。北吉原地区の児童生徒が乗れるように早急に対策を講じるお考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老小学校用のスクールバスについては、白老中学校の生徒も乗車はしております。ただ、そもそもの始まりとしては白老小学校は統廃合によりましてということでもありますので、基本的には白老小学校の児童のところをベースとなっているので、今回白老小学校用ということでお答えさせていただいております。

それから、これまでスクールバスを利用することについて、北吉原地区の子供たちのことについて議会の中でご意見をいただいていた中、なかなか踏み出せなかった部分については、そもそもスクールバスというのが先ほどお話をしたとおり統廃合によって始まったというところがありますので、対象となる子供たちは一定限限定されていたということがまずありました。その上で乗せる子供たちの状況をいろいろ拾っていった中においては、例えば登校時間が小学校と中学校で合わない状況があるですとか、白翔中学校の生徒を乗せるとなると、萩野小学校の子供も乗せるとなると、なかなかその整合性が取れない部分もありまして、事業としてなかなか組立てができなかったということが現在に至っているところです。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） スクールバスのそもそもの考え方が私と教育委員会では違うのです。私は、スクールバスというのは人口減少対策だと思っています。統廃合というのは人口減少したために統廃合せざるを得ないわけです。人口が減らないのだったら統廃合なんか必要ないわけです。そういう中で人口減少対策だと、人口減少を抑制するのだという考え方でスクールバスを活用するわけです。学校が統廃合されて遠くなってしまいましたと、自分たちで自力で行ってくださいと言われたら困るからスクールバスを出すわけです。このスクールバスを出す、何のために出すのといったら、その場所に住んでいてほしいからです。スクールバスというのはつまり人口減少対策です。私はそう思っています。

私は、苫小牧市の美沢というのですか、今のいうノーザンホースパーク、あそこのところに何年か住んでいました。隣の家まで1キロありました。冬になると除雪車が来ないのです。3日ぐらいしてやっと来ます。そういうような田舎に住んでいました。でも、スクールバスだけは雨が降ろうとやりが降ろうと必ず来るのです。そこのところの地区に農家の方が多いから、そこにどうしても住まなければいけないという条件の中でスクールバスというものをきちんと活用してきたわけです。子供の通学や習い事のためにタクシー補助を行っている自治体もあります。そういうことを考えたときに、本当にただ単に課長が言ったようなことで、統廃合したから、そのためにスクールバスを出したので、ほかの地区のどうのこうのということ以前に人口減少対策をどうしたらいいかということ視点をスクールバスを考えてほしいと私は思います。これは少子化対策、子育ての充実に関わる重要なルーツがスクールバスだと、私はそう捉

えております。ですから、ほかの議員も北吉原地区の生徒が乗れるようにしてほしいと言っているのも、あそこの地区に子供たちが住めるような状況をつくってほしいということのスクールバスだと私は感じていました。

また、町内の他の地区もです。交通事故など危険な場所、不審者が出没しそうなところ、子供たちの安心、安全を考えてスクールバスで登下校するのが一番望ましいことです。日本の国の中で今子供たちが、こどもまんなかとかかといってこども家庭庁までつくって頑張っているのに、なぜ白老町は統廃合したから、時間割が合わないから。だったら合わせればいいではないですか。帰りが遅くなるのだったら、帰りが遅くなって暗くなって子供たちが心配だというのなら送ったらいいではないですか。そういうことをやっていくと、白老町に住んでいて子供たちを安心して学校に通わせられるという環境をつくるからこそ、みんな若い人たちも住めるのではないのですか。私は、これこそが一番大事だと思います。東川町でしたか、たしか保育園が1か所で、保育園バスが全部迎えに行くのです。そして、帰りも全部送るのです。そういうようなことまでしています。学校だってきちんとスクールバスで、ほとんど希望するところにはスクールバスで送っています。それが少子化対策だと、人口減少対策だとはっきりおっしゃっています。私はそういう視点でぜひスクールバスを考えていていただきたいと思いますので、町長の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） スクールバスについていろいろありがとうございました。確かに議員がおっしゃるように、広い意味での少子化対策となると私も理解しました。確かに議長をはじめいろいろスクールバスの活用についてはご指摘をいただいております、なかなかそこに展開できないところに対しては申し訳なく思っています。ただ、2021年に、ご承知だと思いますけれども、千葉県八街市というところで下校している小学生5名がトラックにはねられて死傷するという事故があって、本当に子供たちの安全確保ということが大変今は大きな社会問題になっています。幸い白老町においてはそうした事故は起きておりませんが、資料によりますと5年間で1,000人ぐらい小学生が登下校で亡くなったりけがをしていると、中学生を加えるとさらにその数は増えていくということを考えると、本当にスクールバスを活用して、あるいはいろんな交通機関を活用しながら子供たちの安全確保をしていくということは極めて重要な課題だと認識しておりますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） スクールバスの関係でございます。スクールバスの運行については様々なご意見があるということで私も承知をしております。それで、町の考え方、そして今日も西田議員も考えがあるということで、町の考え方もありますし、保護者の方の考え方、もちろん地域の住民の方々の考え方、この考え方がいろいろその立場、立場であると思うのです。ですが、その考え方というのをきちんと今後整理をした中で、一番大事なことは、教育長もお話をしたように、子供たちが安全に登下校できる環境づくり、これが一番大事になってきますので、その方向性に向けてしっかりと議論していかなければならないのだと考えており

ます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は北吉原の子供たちがバスに乗れるように早急に対策を講じるお考えはあるのか伺いますと聞きましたけれども、課長もないとおっしゃった、教育長もないとおっしゃった、町長もないということで、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほども申し上げたように重要な課題だと認識していますので、今すぐどうこうというここでお答えはできませんけれども、十分それについては重さを受け止めておりますので、教育委員会としても十分協議してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、以上をもって会派ひかり、5番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎報告第5号 令和4年度白老町財政の健全化判断比率について

○議長（松田謙吾君） それでは、日程第3、報告第5号 令和4年度白老町財政の健全化判断比率についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） それでは、別冊、議案のつづりになります。議案のつづりの相当後ろのほうになります。報告第5号を御覧ください。報告第5号 令和4年度白老町財政の健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

実質赤字比率、これにつきましては発生しておりません。連結実質赤字比率、こちらも発生をしておりません。実質公債費比率11.5%。将来負担比率10.7%となっております。

令和5年9月1日提出。白老町長。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

報告第5号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第6号 令和4年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、報告第6号 令和4年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 続きまして、報6—1をお開きください。報告第6号でございます。令和4年度白老町公営企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度白老町公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

会計の名称、水道事業会計、資金不足は発生しておりません。国民健康保険病院事業会計、同じく資金不足比率は発生しておりません。下水道事業会計、資金不足比率、同じく発生しておりません。港湾機能施設整備事業特別会計、同じく資金不足比率は発生しておりません。

令和5年9月1日提出。白老町長。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

報告第6号は、これをもって報告済みといたします。

-
- ◎認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算認定について
 - 認定第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
 - 認定第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算認定について
 - 報告第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について
 - 報告第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について
 - 報告第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について
 - 報告第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

○議長（松田謙吾君） 日程第5、認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算認定について、認定第3号 令和4

年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算認定について、報告第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上8件を一括議題に供します。

それぞれ提案理由の説明を求めます。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、認1―1をお開きください。認定第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、次のとおり令和4年度白老町各会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

- 1、令和4年度白老町一般会計歳入歳出決算。
- 2、令和4年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 3、令和4年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算。
- 4、令和4年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算。
- 5、令和4年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算。
- 6、令和4年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算。

続きまして、認2―1をお開きください。認定第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度白老町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

続きまして、認3―1をお開きください。認定第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

続きまして、認4―1をお開きください。認定第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度白老町下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

続きまして、報1―1をお開きください。報告第1号 令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

地方自治法第233条第5項及び第241条第5項並びに同法施行令第166条第2項の規定により、

令和4年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

- 1、歳入歳出決算事項別明細書。
- 2、実質収支に関する調書。
- 3、財産に関する調書。
- 4、主要施策等成果説明書。

続きまして、報2-1をお開きください。報告第2号 令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、令和4年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、資本的収入支出明細書。
- 4、固定資産明細書。
- 5、企業債明細書。

続きまして、報3-1をお開きください。報告第3号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、キャッシュ・フロー計算書。
- 3、収益費用明細書。
- 4、資本的収入・支出明細書。
- 5、固定資産明細書。

続きまして、報4-1をお開きください。報告第4号 令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

地方公営企業法第30条第6項並びに同法施行令第23条の規定により、令和4年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類を次のとおり提出する。

令和5年9月1日提出。白老町長。

- 1、事業報告書。
- 2、収益費用明細書。
- 3、資本的収入支出明細書。
- 4、固定資産明細書。
- 5、企業債明細書。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） ただいまそれぞれの提案理由の説明が終わりましたが、これら決算認定4件と報告4件についての審査を本会議において行うことは困難であると思われます。

そこで、お諮りいたします。本件については、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定例会休会中の審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第4号まで及び報告第1号から第4号まで、以上8件を一括して、議長及び監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、本定例会休会中の審査とすることに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○議長（松田謙吾君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） この際議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、吉谷一孝議員、副委員長、佐藤雄大議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

付託案件の審査方よろしくをお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後決算審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は、決算審査特別委員会の審査のため、明日8日から14日までの7日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。9月会議は、この後9月15日午前10時から引き続いて本会議を再開いたしますので、各議員には出席方よろしくをお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美

署 名 議 員 吉 谷 一 孝